

秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画

あきた農林水産ビジョン

(素 案)

令和 8 年 月  
秋 田 県



# contents 目次

|          |                                |           |
|----------|--------------------------------|-----------|
| <b>1</b> | <b>第1編 あきた農林水産ビジョンの策定に当たって</b> | <b>1</b>  |
|          | 第1章 あきた農林水産ビジョンの策定             | 2         |
|          | 1 策定の趣旨                        | 2         |
|          | 2 実施期間                         | 3         |
|          | 3 計画の位置づけ                      | 3         |
|          | 4 ビジョンを実現するために                 | 3         |
|          | (参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例(抜粋) | 6         |
|          | 第2章 我が国の農林水産業を取り巻く情勢           | 7         |
|          | 1 情勢の変化                        | 7         |
|          | 2 国の新たな動き                      | 10        |
|          | 3 本県農林水産業の特色                   | 11        |
|          | 第3章 これまでの成果                    | 18        |
|          | 1 施策の検証                        | 18        |
|          | 2 主な課題と今後の推進方針                 | 20        |
| <b>2</b> | <b>第2編 あきた農林水産ビジョンの目指す姿</b>    | <b>23</b> |
|          | 第1章 目指す姿                       | 25        |
|          | 1 ビジョンの目指す姿                    | 25        |
|          | 2 2040年の理想像                    | 25        |
|          | 第2章 あきた農林水産ビジョンの概要             | 26        |
|          | SDGs との関係                      | 30        |
| <b>3</b> | <b>第3編 目指す姿を実現するための施策展開</b>    | <b>31</b> |
|          | 第1章 あきた農林水産ビジョンのポイント           | 32        |
|          | 第2章 施策の展開方向                    | 34        |
|          | 施策1 日本の食を支える農業を実現する            | 34        |
|          | 方向性-1 産地を支える担い手の確保・育成          | 35        |
|          | 方向性-2 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上 | 36        |
|          | 方向性-3 収益性の高い複合型生産構造の確立         | 37        |
|          | 方向性-4 農畜産物の付加価値向上と販路拡大         | 38        |
|          | 方向性-5 脱炭素に貢献する農業生産の推進          | 39        |
|          | 方向性-6 デジタル化等による飛躍的な生産性の向上      | 40        |
|          | 方向性-7 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力の強化 | 41        |
|          | 施策2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する    | 42        |
|          | 方向性-1 林業を支える人材の確保・育成           | 43        |
|          | 方向性-2 脱炭素に貢献する再造林の拡大           | 44        |
|          | 方向性-3 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大      | 45        |
|          | 方向性-4 森林の有する多面的機能の維持・発揮        | 46        |
|          | 施策3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する       | 47        |
|          | 方向性-1 漁業を支える人材の確保・育成           | 48        |
|          | 方向性-2 つくり育てる漁業の推進              | 49        |
|          | 方向性-3 新たな漁業への挑戦                | 50        |
|          | 方向性-4 漁業生産の基盤となる漁場・漁港の整備       | 51        |
|          | 施策4 活力あふれる明るい農山漁村を実現する         | 52        |
|          | 方向性-1 次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成      | 53        |
|          | 方向性-2 農山漁村ならではの多様なビジネスの創出      | 54        |
|          | 方向性-3 里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進      | 55        |
|          | 方向性-4 防災・減災対策と施設の長寿命化の推進       | 56        |

|   |                       |    |
|---|-----------------------|----|
| 4 | 第4編 農林水産業の展望 ～10年後の姿～ | 57 |
| 5 | 第5編 経営モデル（営農類型）       | 65 |
| 6 | 第6編 参考資料（用語解説）        | 67 |



# 第1編

あきた農林水産ビジョンの  
策定に当たって

## 第1編 あきた農林水産ビジョンの策定に当たって

**第1章 あきた農林水産ビジョンの策定****1 策定の趣旨**

県では、平成22年度から16年間、本県農林水産業が魅力的な地域産業として発展できるよう「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づく施策・事業に取り組み、「米依存からの脱却」と「農業産出額の増大」を目標に掲げ、複合型生産構造への転換を強力に推進してきました。

令和3年度に改訂した「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、将来の労働力不足やカーボンニュートラルへの対応、スマート技術等を駆使した次世代型農林水産業の推進を重点的な取組と位置付け、農業者や地域の意欲ある取組を積極的に支援してきたところです。

これまでの取組の結果、農業については、園芸メガ団地や大規模畜産団地を核とした生産基盤の強化が図られ、ねぎやしいたけ等の日本一を目指す産地づくりが進展したほか、サキホコレや秋田牛のブランド確立が進み、米以外の農業産出額は過去30年で最大となるなど、着実に成果が現れてきています。

また、林業については、全国屈指の資源量を誇るスギ人工林が利用期を迎える中、大型製材工場の進出などにより木材の加工・流通体制が強化されるとともに、県産材の販路拡大や再造林の促進により資源の循環利用が拡大しています。

水産業については、海洋環境の変化に対応して、サーモンなどの蓄養殖が事業化されるとともに漁師直売など販売力の強化に向けた取組が進展してきています。

現在、地政学的リスクの高まりなどによる世界的な食料不安や人口減少に伴う労働力不足の深刻化に加え、地球温暖化防止に向けた脱炭素化、スマート技術の更なる普及拡大やDXへの対応など、大きな社会情勢の変化の波が急速に押し寄せています。

こうした時代の潮流を的確に捉え、これまでの成果を基盤としつつ、AIやロボット等の先端技術を最大限に活用し、生産性の飛躍的な向上と環境負荷低減の両立により、本県農林水産業の食料供給力の強化や成長産業化を図ることが重要です。

このような考え方のもと、令和8年度からの県農林水産行政運営の指針として策定したものです。

## 2 実施期間

本計画の実施期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

## 3 計画の位置づけ

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」第9条に基づく基本計画として、また、県政の運営指針である「秋田県総合計画」を補完し、農林水産施策全体を網羅する基本計画として位置付けられるものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものです。

※ 本計画は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成二十二年十二月三日法律第六十七号）の第三章「地域の農林水産物の利用促進」第41条に基づく県の計画（地産地消促進計画）とします。

## 4 ビジョンを実現するために

ビジョンが目指す姿を実現するためには、農林漁業者や農山漁村居住者の主体的な取組を基本に、県、市町村、農林水産業関係機関・団体が緊密な連携の下に、それぞれの役割を果たしながら、農林漁業者等の取組をしっかりと支援していくことが不可欠です。

また、農林水産業・農山漁村が果たしている様々な役割について、農林漁業者のみならず、消費者・県民や食品事業者などの方々にも理解を深めていただき、幅広い支援、支持を得ながら、新しい農林水産業・農山漁村を築き上げていくことが重要です。

### （1）農林漁業者の主体的な取組

農林水産業・農山漁村を担うのは、一人ひとりの農林漁業者・農山漁村居住者であり、このビジョンの主人公もこうした方々です。

とりわけ、本県の農林水産業が力強く発展していくためには、何よりも農林漁業者の主体的な取組が欠かせません。

一人ひとりの農林漁業者が、消費者や市場・食品産業などのニーズを的確に捉え、新しい技術の導入や自らの創意工夫によって、チャレンジ精神にあふれる積極的な経営展開を図っていくことが求められています。

また、農林漁業者は、消費者や異業種との交流を通じて幅広い視野を養いながら、消費者・県民にも開かれた活力に満ちた農山漁村づくりに取り組んでいくことが求められています。

## （２）農林水産業関係団体等の役割

農林水産業関係団体等は、地域における農林漁業者一人ひとりと深い関わりを持って活動しています。

それぞれの団体等は、若者や女性などの新しい人材を積極的に登用することなどにより、時代と農林漁業者等のニーズに即した経営・運営体制と機能の整備・強化を図り、地域に根ざした活動を積極的に展開して、農林漁業者の期待と要請に応えることが求められています。

### ①農業協同組合

農業協同組合は、農業者の協同組織として、営農指導をはじめ、販売、購買、信用、共済などの各種事業を通じて、農業者の営農と暮らしに直接関わる重要な役割を担っています。

また、農産物の流通や生産資材の供給等を適切に行い、農業所得を向上させていくことが最大の使命であり、農村地域の発展に寄与することが求められています。

さらに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に向けて、経営の健全性を確保するとともに、次世代や地域共生社会の構成員とともに存立し、協同組合としての役割を発揮し続けていくことが求められています。

### ②農業委員会

農業委員会は、地域の「人と農地」に最も精通した組織で、優良農地の確保や農地の利用集積、担い手の育成などを通じて、農業構造の持続的発展に大きな役割を担っています。

引き続き、「農業者を代表」する組織としての自負と責任の下に、地域の課題に農業者と一体となって取り組み、足腰の強い地域農業の構築に向け、主導的な役割を果たしていくことが求められています。

特に、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などを推進するため、農地利用最適化推進委員と農地中間管理機構（現地相談員）との連携強化が求められています。

### ③農業共済組合

農業共済組合は、農業保険制度の運用を通じて、農業経営の安定に大きな役割を担っています。

引き続き、全県1組合体制によるスケールメリットを発揮し、組織基盤の充実と事業運営の合理化・効率化や、制度への加入促進などを通じて、農業経営の安定に大きな役割を果たすことが求められています。

特に、収入保険制度を農業経営のセーフティネットとして有効に機能させるため、農業者への制度説明や加入促進などの更なる取組が求められています。

### ④土地改良区

土地改良区は、農業農村整備事業を推進し、また、農業用水路などの土地改良施設を管理・保全する組織として、重要な役割を担っています。

引き続き、統合整備や区域の拡大等により組織の運営基盤の強化を図りながら、市町村や関係機関・団体と連携して、農業水利施設等の保全を通じた農山村地域の維持や活性化に積極的な役割を果たすことが求められています。

また、自然災害発生時における応急対策などの迅速な対応、ほ場整備と連携して推進する農地中間管理機構を活用した農地集積などの取組において、土地改良区が果たす役割は重要になっています。

#### ⑤森林組合

森林組合は、森林所有者の協同組織として、森林の経営に関する指導をはじめ、林産物の生産・加工・販売、森林整備などの各種事業を通じて、森林所有者の経済的・社会的地位の向上並びに森林の有する多面的機能の発揮及び生産性の向上を図る役割を担っています。

引き続き、地域の森林管理の中心的な担い手として、森林施業の集約化や皆伐・再造林等に取り組み、豊富な森林資源の循環利用を通じて、山村地域の活性化にも寄与することが求められています。

#### ⑥漁業協同組合

漁業協同組合は、漁業者の協同組織として、販売・購買事業や漁業権管理、水産資源の適切な利用・管理等を通じて、漁村の地域経済や社会活動を支える役割を担っています。

引き続き、消費者へ安心な水産物の安定供給、漁業生産の維持・増大、担い手の育成、水産物の高付加価値化や販路開拓による漁業経営の改善など、地域漁業の総合的な振興と発展、活性化を支援することが求められています。

### （３）市町村の役割

市町村は、地域農業の振興や地域の活性化に直接関わる行政機関であり、それぞれの市町村における農林水産業・農山漁村の振興方向を明らかにし、県のビジョンとの一体的な施策の推進に努めるとともに、地域の視点に立った独自の施策の展開や地域計画のブラッシュアップなど、農林漁業者や地域住民の主体的な活動への積極的な支援が求められています。

### （４）県の役割

県は、このビジョンの実現に向けて、県内外の社会経済情勢や農林水産業情勢の変化を的確に踏まえながら、市町村や関係団体等と連携をさらに強化し、農林漁業者や地域の意向・要望を十分に反映した施策を講じるとともに、その実効性の確保に努めます。

### （５）県民との協働

農山漁村は、県土の保全や文化の伝承、県民へのやすらぎや子どもたちの教育の場の提供など、県民生活にかけがえのない多様な役割を担っており、こうした役割は、人々が農山漁村に定住し、適切な生産活動が維持されて、はじめて十分に果たすことができるものです。

今後、農山漁村を県民共有の空間として次代に引き継いでいくためには、農山漁村の役割に対する県民の理解を深めていくとともに、県民一人ひとりが食と農にふれあい、親しみ、愉しむ活動などを通じて、農山漁村づくりの一翼を担っていくことが求められています。

「あきた農林水産ビジョンー秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画ー」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第 9 条の規定に基づき策定したものです。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例  
(平成 15 年 3 月 11 日秋田県条例第 38 号)

## 第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - 一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
  - 二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
  - 三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。
- 6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。



## 第1編 あきた農林水産ビジョンの策定に当たって

## 第2章

## 我が国の農林水産業を取り巻く情勢

## 1 情勢の変化

## 1. 食をめぐる動き

## (1) 世界の食料等の需給動向

世界の食料需給は、人口増加や開発途上国の経済発展に伴う畜産物等の需要増加に加え、異常気象の頻発、家畜の伝染性疾患の発生等による生産量の減少など、様々なリスクによって逼迫する懸念があります。

このため、国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ、輸入と備蓄を適切に組み合わせながら、食料を安定的に供給していくことが重要となっています。

## (2) 食の安全と消費者の信頼確保

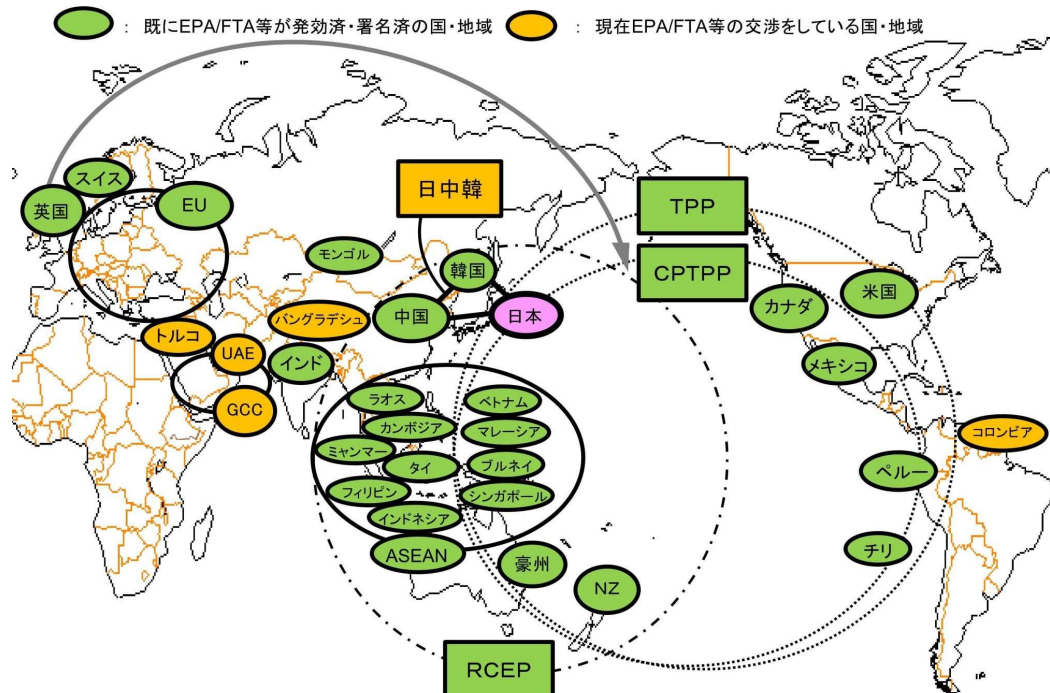
消費者の「安全」や「品質」へのニーズに応えるため、科学的な根拠に基づき、生産から消費までの全行程でリスクを管理することが重要です。

具体的には、生産段階の「農業生産工程管理（GAP）」、製造段階の「危害分析・重要管理点（HACCP）」、流通段階の「トレーサビリティ」といった取組を通じて食の安全・安心を確保し、消費者の信頼確保につなげていくことが求められます。

## (3) 経済のグローバル化の進展

TPP11（平成30年11月発効）をはじめとして、日EU・EPA（平成31年2月発効）、日米貿易協定（令和2年1月発効）、RCEP（令和4年1月発効）など、近年は多国間による協定や巨大市場を構築する協定が発効しています。

このため、これまで以上に生産性の向上に努めるとともに、農林水産物のブランド化を進めるなど、農林水産業の競争力を強化していく必要があります。



(注1)GCC: 湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council)  
(アラブ首長国連邦、バーレーン、サウジアラビア、オマーン、カタール、クウェート)

(注2)米国については、日米貿易協定・日米デジタル貿易協定

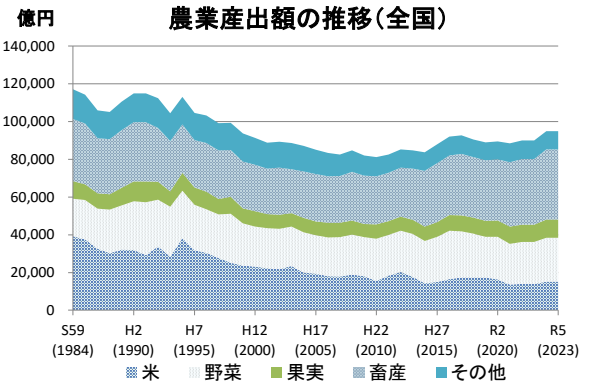
資料：外務省作成

## 2. 農業をめぐる動き

### (1) 農業産出額の推移

我が国の農業産出額は、昭和59年に11兆7千億円に達しましたが、その後は、平成26年まで長期的に減少傾向で推移しています。

令和5年は、耕種では米や野菜、畜産では鶏卵の価格が上昇したことなどから、前年対比で4,968億円（5.5%）増加し、9兆4,952億円となりました。

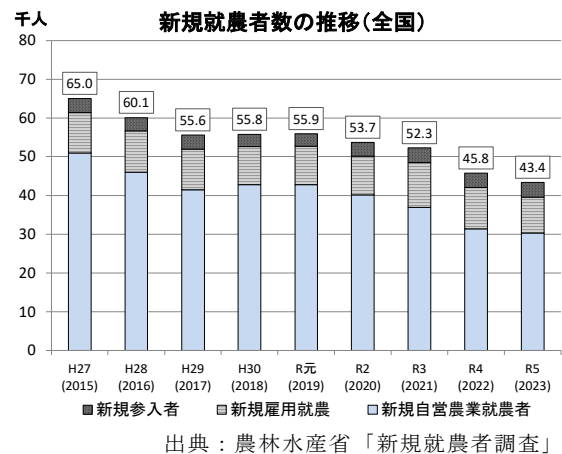
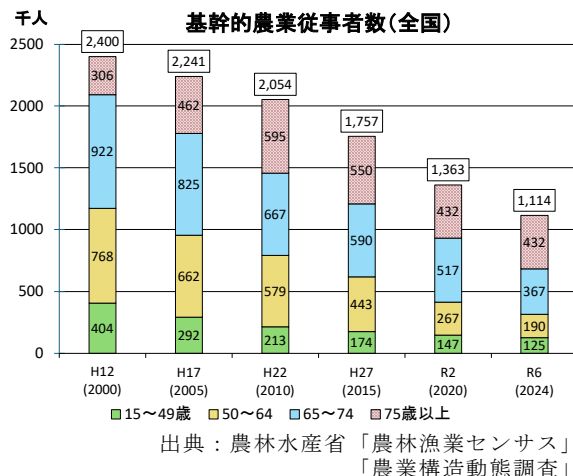


### (2) 農業構造の変化

基幹的農業従事者数は約20年間で半減しており、平成12年の240万人から令和6年は111万4千人にまで減少しています。

また、基幹的農業従事者のうち65歳以上は79万9千人と全体の72%を占めており、農業の持続的観点から、人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。

新規就農者数は、平成24年の青年就農給付金制度の創設により、平成27年にかけて増加しましたが、その後は減少傾向で推移しています。



## 3. 林業・木材産業をめぐる動き

### (1) 林業

我が国の林業は、森林資源の循環利用等を通じて、国土保全や水源涵養など森林の有する多面的機能の発揮に寄与してきました。

近年、施業の集約化による経営の効率化や、林業従事者の育成が進められた結果、国産材の生産量は増加し、木材自給率も上昇するなど、活力を回復しつつあります。

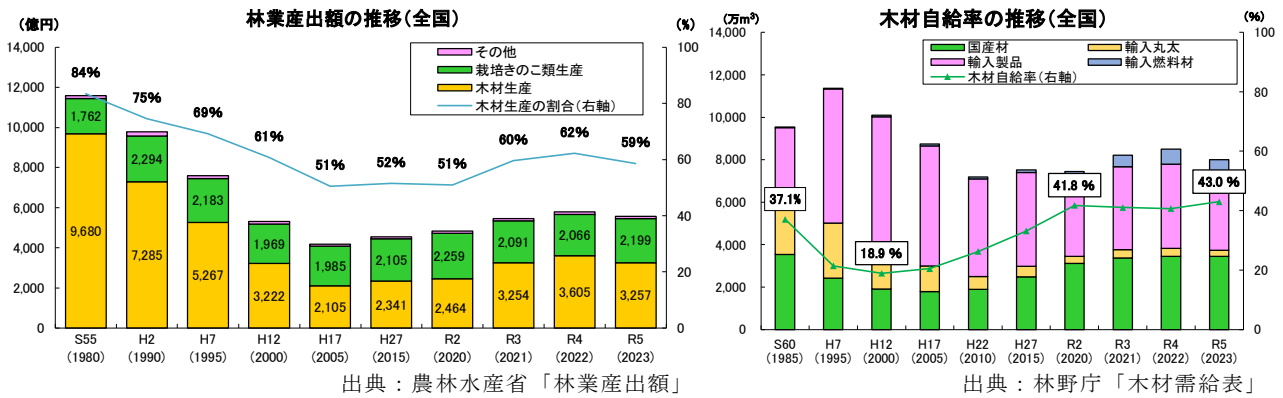
また、林業産出額の約4割を占める特用林産物は、木材と共に中山間地域の経済を支える重要な資源となっています。

### (2) 木材産業

近年、我が国の木材需要は回復傾向にあり、合板等への利用が進んだことなどから、国産材の供給量は増加傾向にあります。

こうした中、地球温暖化や地域経済の活性化に貢献する木材の利用が、住宅に加え非住宅建築やバイオマスエネルギーなど多様な形で進められており、木材産業の競争力強化や国産材活用に向けた製品・技術の開発・普及が推進されています。





## 4. 水産業をめぐる動き

### (1) 水産物の需要・消費をめぐる動き

世界の1人当たりの魚介類消費量は、中国などアジア新興国の生活水準の向上を背景に増加傾向になっています。

対照的に、我が国の1人当たり魚介類消費量は、世界平均の2倍と高水準ながらも減少を続けており、世界の中で例外的な動きとなっています。

### (2) 海洋環境の変化による水産業への影響

近年、我が国近海では海水温の上昇により、サンマやサケが不漁となる一方、ブリやサワラなどの分布域が変化しています。

また、稚魚の保育場である藻場の減少により、海洋生態系の基礎生産力が低下し、漁業のみならず加工、流通に至る水産業全体に大きな影響を及ぼしています。

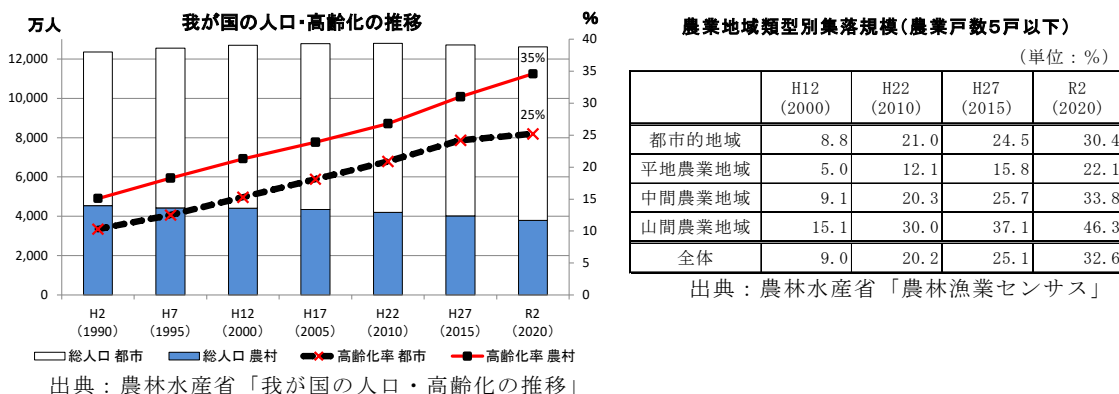
## 5. 農山漁村をめぐる動き

### (1) 農山漁村地域の現状

農山漁村は、食料の安定供給の基盤であるとともに、自然環境の保全や景観の形成など多面的な機能を発揮する場となっていますが、都市部と比較して人口減少と高齢化が顕著になっており、小規模集落も増加するなど、農地や集落機能の維持が困難になっています。

### (2) 地域活性化の動き

近年の「田園回帰」の流れを背景に、都市部など地域外の多様な人材が、農業者や住民を巻き込みながら新たなビジネスの創出や課題の解決に取り組むなど、地域活性化につながる動きも出てきています。



## 2 国の新たな動き

### 食料・農業・農村基本法の改正と新たな基本計画の策定

- 国では、世界の食料需要の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少などの情勢変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上等を図るため、食料・農業・農村基本法の一部を改正したところです。
- また、改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、令和7年4月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進することとしています。

#### (1) 食料・農業・農村基本法の改正のポイント

##### ア 食料安全保障

- ・ 国民一人一人の食料安全保障を柱として位置づけ
- ・ 国内の農業生産の増大を基本とし、安定的な輸入・備蓄について新たな位置づけ
- ・ 農業生産基盤等の確保のための輸出の促進を新たに位置づけ
- ・ 合理的な費用を考慮した価格形成を新たに位置づけ

##### イ 環境と調和のとれた食料システム

- ・ 環境と調和のとれた食料システムの確立を基本理念として位置づけ
- ・ 多面的機能は環境負荷低減が図られつつ発揮されなければならない旨を位置づけ

##### ウ 人口減少下における農業生産の方向性

- ・ 農業者の減少等が生ずる状況においても食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的な発展が図られなければならない旨を明記
- ・ 生産の方向性として、生産性の向上、付加価値の向上、環境負荷低減を位置づけ

##### エ 人口減少下における農村の地域コミュニティの維持

- ・ 農村振興の方向性として、地域社会の維持を位置づけ

##### オ 食料システム

- ・ 環境負荷低減や価格形成など連携して取り組むべき課題が顕在化していることから食料システムを新たに位置づけ、関係者の役割を明確化

#### (2) 食料・農業・農村基本計画の概要

##### ア 我が国の食料供給

- ・ 水田政策を令和9年度から抜本的に見直し
- ・ コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成
- ・ サステイナブルな農業構造の構築のため、49歳以下の担い手を確保
- ・ 農地・水を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進
- ・ 生産コストの低減を図るため、農地の大区画化やスマート技術の導入等を推進 等

##### イ 輸出の促進

- ・ 新たな輸出先の開拓、輸出産地の育成、サプライチェーンの構築を推進
- ・ 食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大 等

##### ウ 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

- ・ 原材料調達の安定化など食品等の持続的な供給のための取組を促進
- ・ 食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進 等

##### エ 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

- ・ 新たな環境直接支払交付金等の実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- ・ 多様な者の参画を得つつ、共同活動組織の体制強化により農業生産活動を継続 等

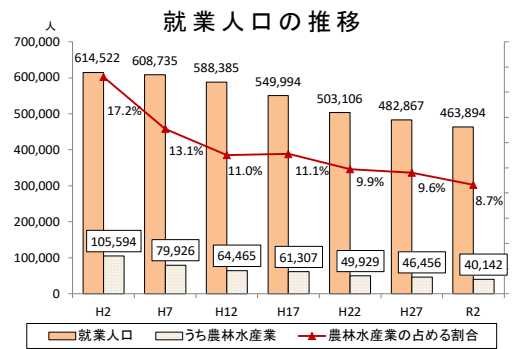
##### オ 農村の振興

- ・ 民間企業の参画促進等により関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出
- ・ 農泊など内発型新事業の創出と農村RMOの立ち上げによる集落機能の維持 等

### 3 本県農林水産業の特色

#### ■ 農林水産業就業人口

- ・ 農林水産部門は、平成2年から令和2年にかけて65,452人減少し、40,142人となっています。
- ・ 総就業人口に占める農林水産部門の割合は、8.5ポイント減の8.7%となっています。
- ・ 県全体の人口減少や高齢化に伴い、労働力の減少が急速に進行しています。

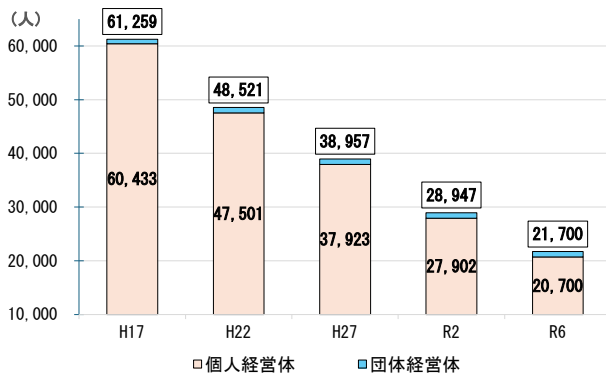


出典：総務省「国勢調査」

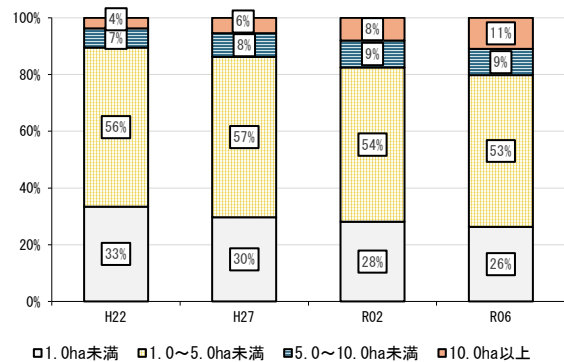
#### ■ 農業経営体数

- ・ 農業経営体数は減少傾向で、令和2年から6年にかけて約7,200経営体減少しています。
- ・ 農地の利用権設定や作業受託が進み、大規模層は増加傾向となっています。
- ・ 人口減少を背景に、これまで農業を支えてきた団塊世代のリタイアが進んでいます。
- ・ 意欲ある農業者への集積が進み、1戸当たりの経営規模は拡大傾向となっています。

農業経営体数の推移



経営規模別農家数の推移



□ 1.0ha未満 □ 1.0～5.0ha未満 ■ 5.0～10.0ha未満 ■ 10.0ha以上

- ◇ 農業経営体数 21,700戸（全国20位）
- ◇ うち団体経営体数 1,000戸（全国11位）

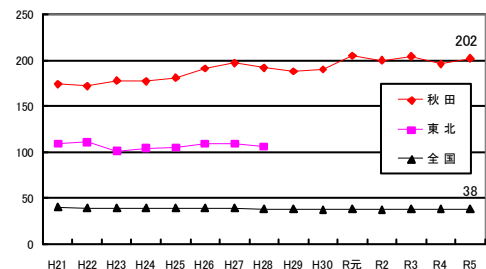
- ◇ 1農業経営体当たり経営耕地面積 4.8ha（全国5位）
- ◇ 5ha以上の農業経営体割合 20.3%（全国4位）

出典：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

#### ■ 食料自給率

- ・ 令和5年度の食料自給率(概算値)は、カロリーベースで全国2位の202%となっています。
- ・ 品目別では、米が839%、大豆が157%と突出しています。
- ・ 米を除いた場合の食料自給率では24%と低い状況であり、米以外の品目の生産拡大により自給率の向上を図る必要があります。

食料自給率の推移（カロリーベース）



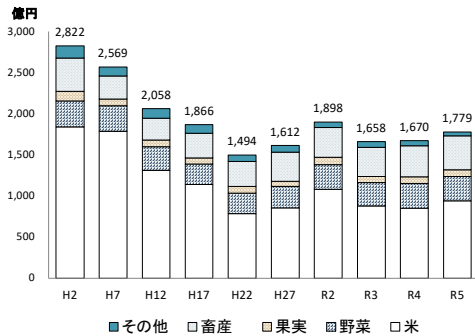
出典：食料需給表を基に東北農政局で試算

注）東北管内の食料自給率は、H29以降は非公表

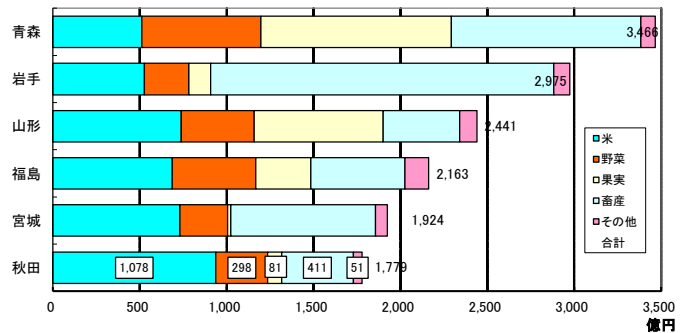
## ■農業産出額

- ・本県の農業産出額は、平成22年以降、増加傾向にあります。平成2年からの34年間では、1,043億円減少しています。
- ・産出額に占める米の割合が5割以上であり、産出額の減少は、米によるところが大きく、減少額1,043億円のうち、901億円(86.4%)を占めています。
- ・米以外は841億円となり、平成5年以降で最大となったものの、他県と比べて全体額に占める米の割合が高く、野菜や畜産等の生産拡大が課題となっています。

秋田県の農業産出額の推移



東北各県の農業産出額（R5）

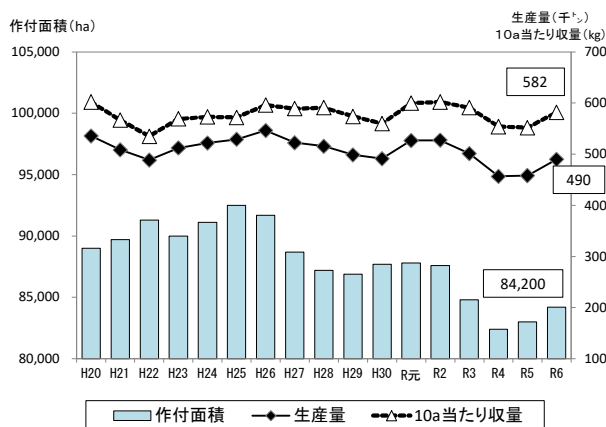


出典：農林水産省「生産農業所得統計」

## ■稲作の状況

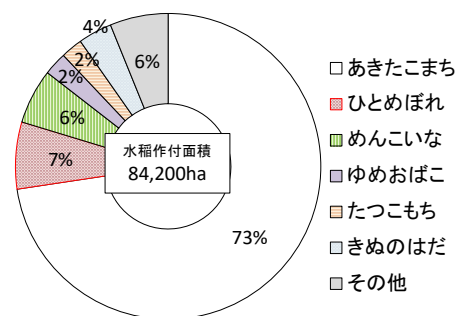
- ・稲作に適した気象条件や、先人から引き継がれた営農技術により、単収・生産量とも安定しています。
- ・旗艦品種「サキホコレ」を頂点に、品質とロット、知名度を兼ね備えた「あきたこまち」を中心として、多彩なオリジナル品種等を組み合わせ、秋田米のブランド力を強化する必要があります。

作付面積と生産量、10a当たり収量の推移



出典：農林水産省「作物統計」

令和6年産水稻の品種構成

注) 水稻作付面積は子実用(青刈り面積を除いた面積)である。  
種子供給量から作付面積を推定。

出典：水田総合利用課調べ

## ■園芸作物の状況（JA系統販売額）

- ・園芸メガ団地等の整備により、ねぎの生産が拡大し、園芸品目全体の販売額を下支えています。

R2:193億円→R6:187億円

〔主要園芸17品目〕

R2:167億円→R6:162億円

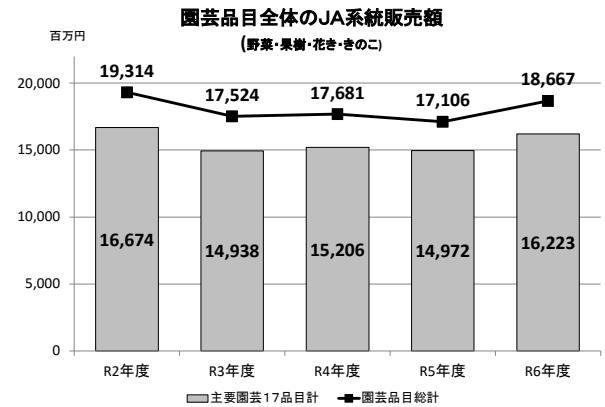
＜県の主要園芸17品目(重点品目)＞

野菜：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、  
トマト、きゅうり、すいか

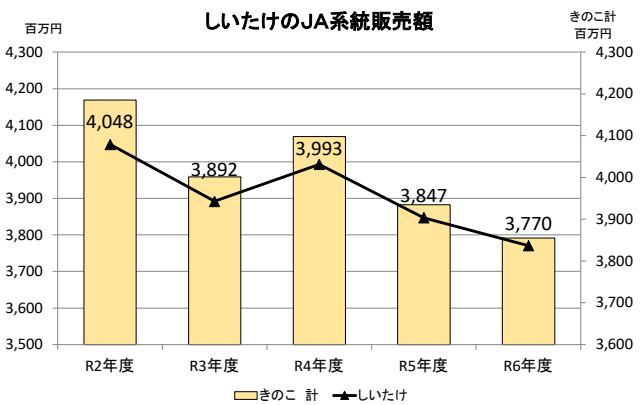
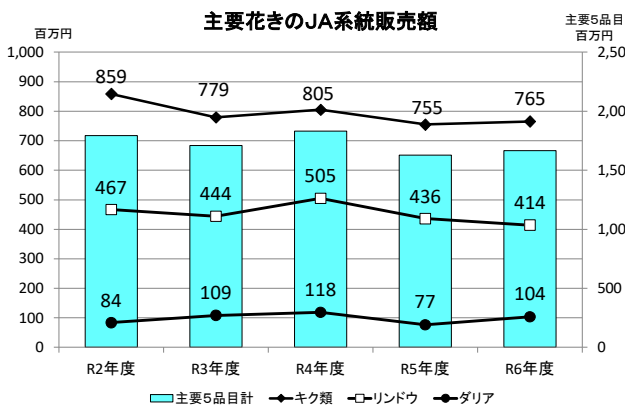
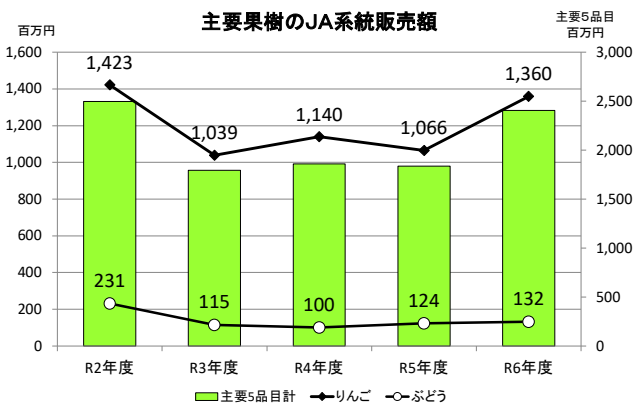
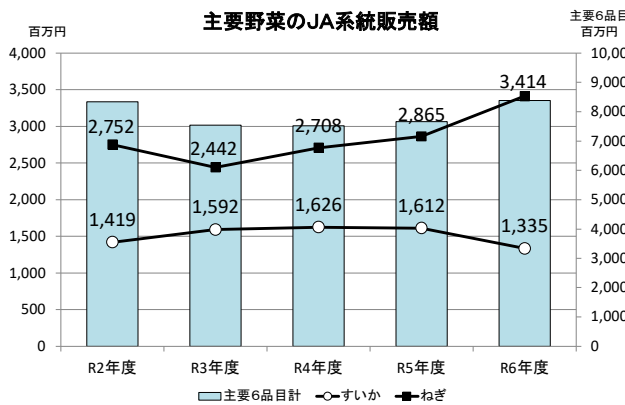
花き：キク類、トルコギキョウ、ユリ類、  
リンドウ、ダリア

果樹：りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも

きのこ類：生しいたけ



出典：JA全農あきた「秋田県JA青果物生産・販売実績」を基に園芸振興課集計

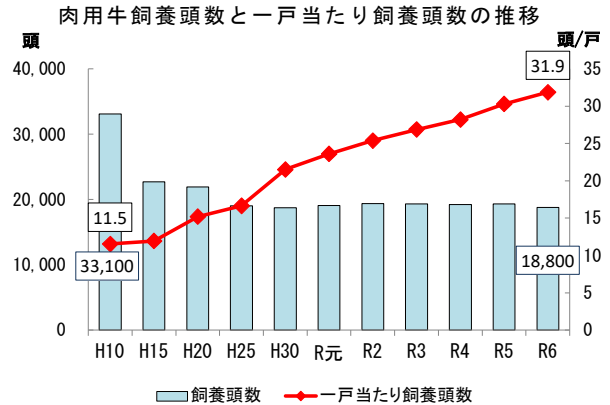


出典：JA全農あきた「秋田県JA青果物生産・販売実績」を基に園芸振興課集計

## ■畜産の状況

### <肉用牛>

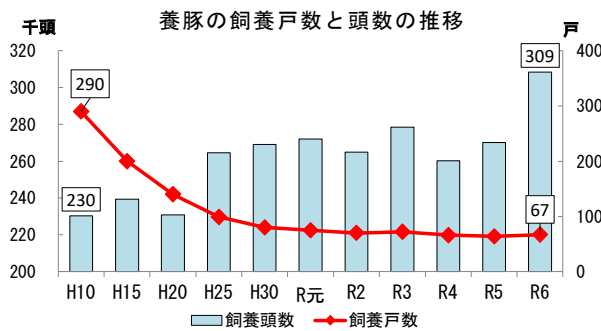
- ・肉用牛の令和5年の産出額は58億円となっています(全国32位、東北6位)。
- ・飼養戸数は減少していますが、一戸当たりの飼養頭数は増加しており、繁殖経営で概ね100頭、肥育経営で概ね500頭を超える大規模肉用牛団地が整備されています。
- ・平成28年に秋田牛がタイへ初輸出されたほか、29年からは台湾への輸出がスタートし、令和6年度の輸出量は、25tを超えています。



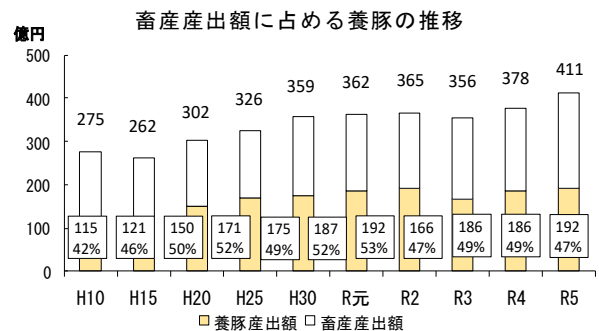
出典：畜産振興課調べ

### <養豚>

- ・養豚の令和5年の産出額は192億円(全国12位、東北3位)で、畜産産出額の約半数を占める重要な品目となっています。
- ・飼養戸数は減少しているものの、企業養豚における規模拡大が進み、飼養頭数は増加しています。



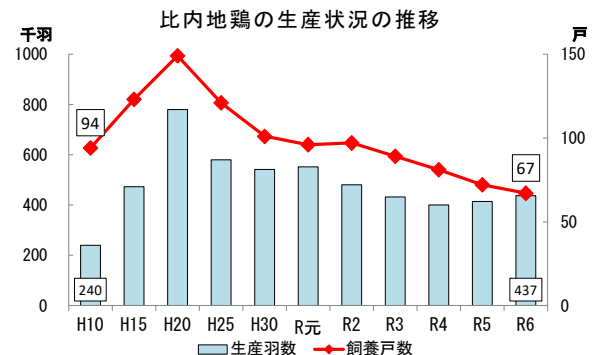
出典：畜産振興課調べ



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

### <比内地鶏>

- ・生産羽数は、全国の銘柄鶏の台頭や新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、令和5年からは増加しています。
- ・飼養戸数は年々減少しており、新規生産者の確保が課題となっています。



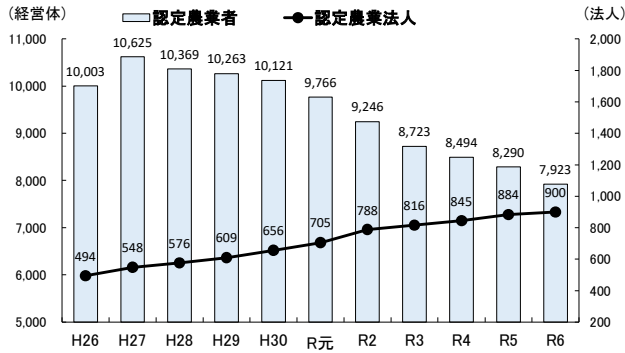
出典：畜産振興課調べ

## ■担い手への農地集積と生産基盤の整備

- ・地域の担い手である認定農業者は、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）の改正などに伴い平成27年度には10,625経営体を確保しましたが、近年は高齢化による離農や組織化の進展により減少し、令和6年度は7,923経営体となっています。
- ・農地集積率は、農地中間管理事業などの農地流動化施策の実施により、年々向上してきており、令和6年度末には71.6%となっています。
- ・ほ場整備事業等の実施により、令和6年度までに本県水田面積の73.3%に当たる93,577haが30a区画以上に整備されています。

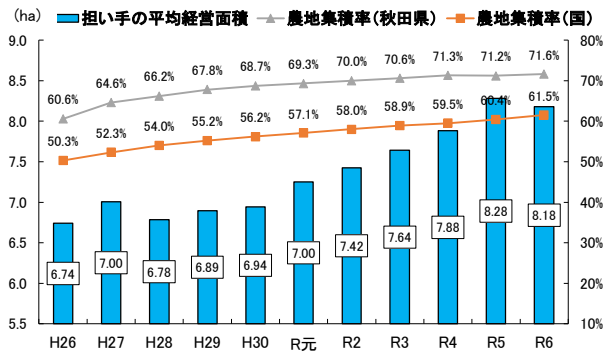


認定農業者数の推移



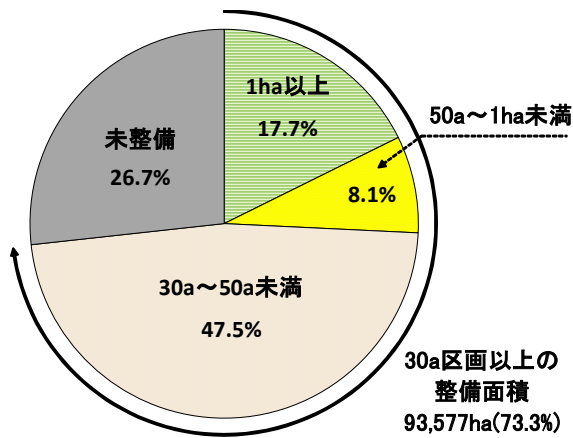
出典：農林政策課調べ

農地集積率と経営面積の推移



出典：農林政策課調べ

水田の整備状況（令和6年度末現在）

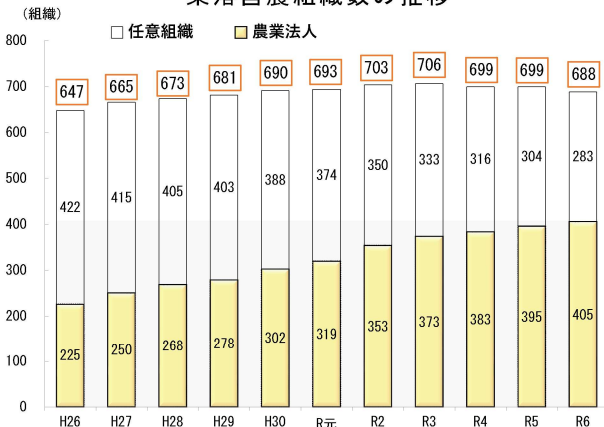


出典：農地整備課調べ

## ■ 農業法人等の育成

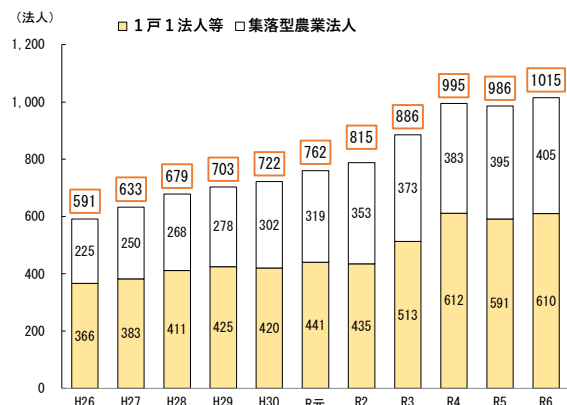
- ・ 集落営農組織数は、全国トップクラスの688組織となっており、そのうち、405組織が農業法人として活動しています。
- ・ 経営の法人化が年々進展し、農業法人数は1,015法人まで増加しています。
- ・ 任意組織として活動している組織の法人化や経営継承、組織の連携・統合に向けた支援が課題となっています。

集落営農組織数の推移



出典：農林政策課調べ

農業法人数の推移

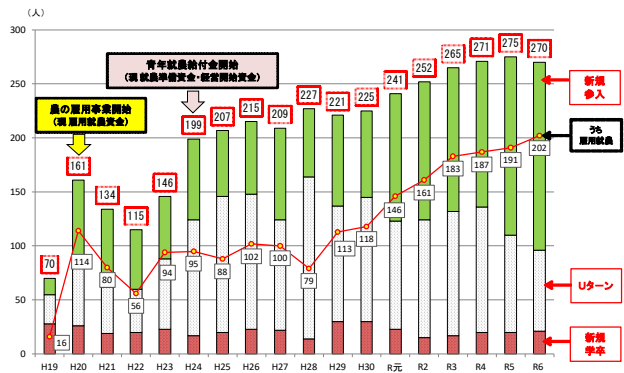


出典：農林政策課調べ

## ■新規就農者の確保

- ・新規就農者数は、近年、増加傾向で推移しており、令和6年度は270人で12年連続で200人以上を確保しています。
- ・就農形態別では、農業法人の経営規模の拡大などを背景に、雇用就農が増加傾向にあります。
- ・近年、非農家出身者の新規参加者が増加傾向にあります。

新規就農者数の推移

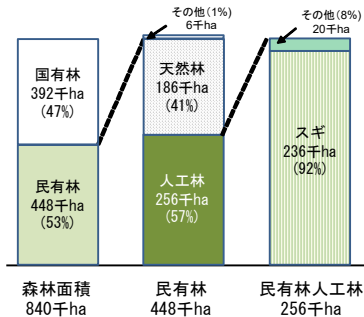


出典：農林政策課調べ

## ■森林の現状

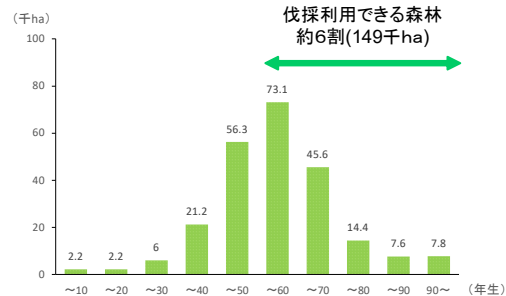
- ・県内森林の約5割が民有林で、植栽等により造成された人工林は民有林の約6割です。
- ・民有林人工林のうちスギ人工林は約9割を占め、そのうち本格的に伐採利用できる森林は現在約6割となっており、10年後には約9割に増加する見込みです。

森林の区別面積（R5）



出典：森林資源造成課調べ

民有林スギ人工林・林齢別面積（R5）

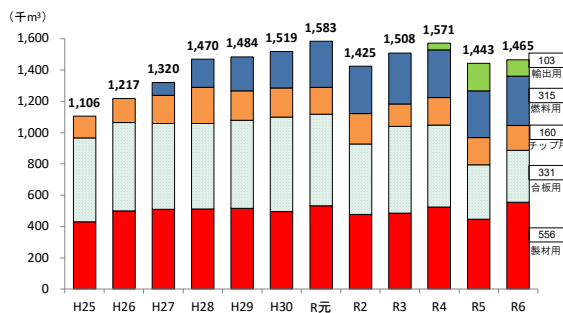


出典：森林資源造成課調べ

## ■林業の状況

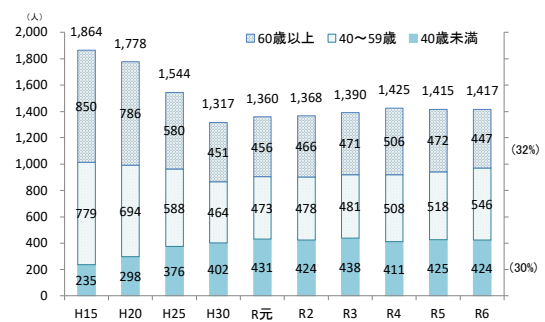
- ・素材生産量は、増加傾向にあり、平成28年以降は毎年140万m<sup>3</sup>以上で推移しています。
- ・林業従事者数は減少傾向にあったものの、近年は微増傾向となっています。

素材生産量の推移



出典：林業木材産業課調べ

林業従事者数の推移

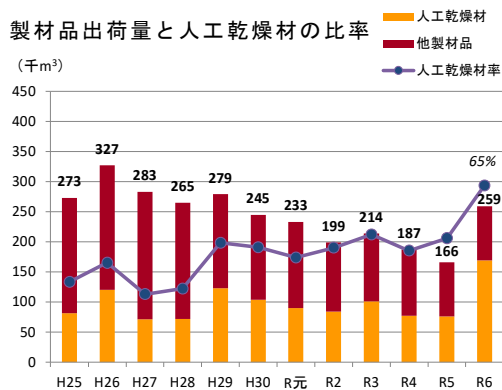


出典：林業木材産業課調べ

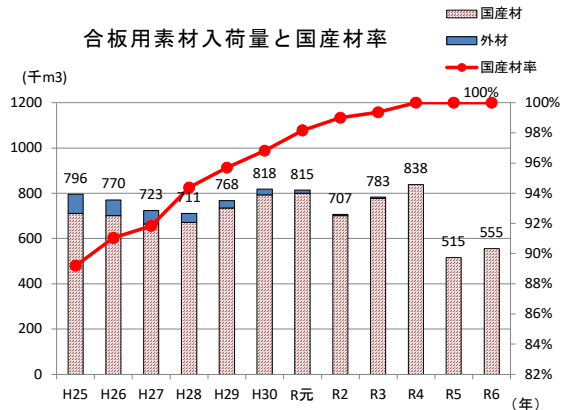


## ■木材産業の状況

- ・人工乾燥機等の整備により、製材品に占める人工乾燥材の比率は上昇傾向にあります。
- ・合板用素材は、外材から国産材への転換が進み、ほぼ全てが国産材となっています。



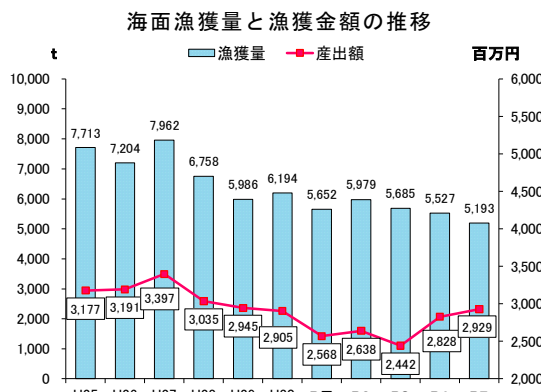
出典：林業木材産業課調べ



出典：林業木材産業課調べ

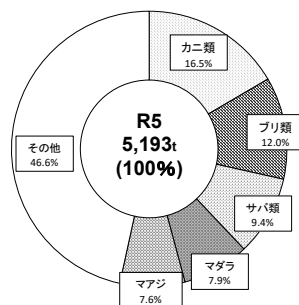
## ■漁業生産の状況

- ・令和5年の海面漁獲量は、5,193 t (全国37位)となっています。
- ・水揚げされる魚介類は150種を超え、カニ類とブリ類で全漁獲量の約3割を占めています。
- ・令和5年のハタハタの漁獲量は、111 t (産出額323百万円)となっており、平成25年の漁獲量1,509 t (産出額582百万円)から激減しています。



出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

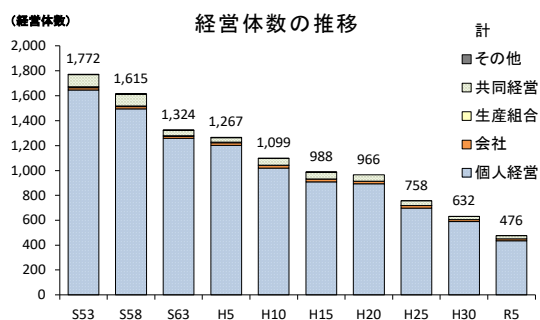
海面漁獲量の魚種別構成割合



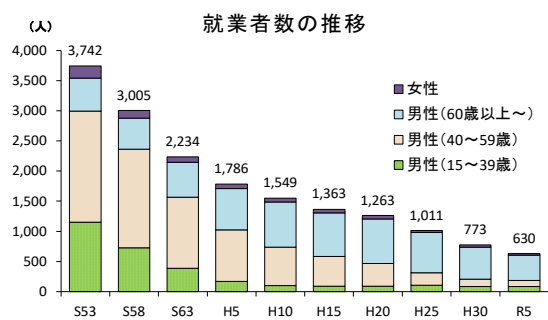
出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

## ■漁業就業者の状況

- ・経営体数は、昭和53年までは増加傾向であったものの、以降は減少が続き、令和5年は、476経営体(R5漁業センサス)と、昭和53年の27%となっています。
- ・漁業者の高年齢化は年々進行しており、令和5年の就業者のうち、60歳以上の漁業者が占める割合は、67%となっています。



出典：農林水産省「漁業センサス」



出典：農林水産省「漁業センサス」

## 第1編 あきた農林水産ビジョンの策定に当たって

## 第3章

## これまでの成果

## 1 施策の検証

- 令和3年度に策定した「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、令和4年度から7年度において、本県農林水産業の成長産業化に向けた各種施策を展開してきました。
- これまでの施策を検証した上で、令和8年度以降に必要となる視点を「あきた農林水産ビジョン」に反映させています。

## (1) 主な成果

## ■各種研修の充実強化により次代を担う人材を確保・育成！

- ・新規就農者数 令和6年度：270人（12年連続で200人超え）
- ・新規林業就業者数 令和6年度：152人（13年連続で東北最多）
- ・新規漁業就業者数 令和6年度：15人

## ■園芸と畜産の大規模生産拠点の全県展開！

- ・園芸メガ団地の整備数 令和4～6年度累計：6団地（累計56団地）
- ・大規模畜産団地の整備数 令和4～6年度累計：2団地（累計54団地）

## ■全国トップクラスを目指す産地づくりが進展！

- ・しいたけ 6年連続で出荷量・販売額・販売単価が全国1位（販売三冠王）
- ・えだまめ 5年連続で出荷量全国2位
- ・夏秋ねぎ 6年連続で出荷量全国2位

## ■秋田米をリードする新品種「サキホコレ」がデビュー！

- ・令和4年度に本格デビューし、2年連続で特Aを獲得
- ※（一財）日本穀物検定協会の米の食味ランキング

## ■複合型生産構造やスマート農業を支える基盤整備を推進！

- ・ほ場整備面積 令和4～6年度累計：1,835ha（累計93,577ha）
- ・ほ場整備率 令和3年度：71.5% → 令和6年度：73.3%

## ■米、りんご、秋田牛を中心に輸出を拡大！

- ・台湾、タイ、シンガポール、香港の輸出ルートを開拓
- ・農畜産物の輸出額 令和3年：354百万円 → 令和6年：876百万円

## ■路網整備と高性能林業機械の導入により素材生産を促進！

- ・路網整備延長 令和4～6年度累計：904km
- ・高性能林業機械導入台数 令和4～6年度累計：76台

## ■林業経営体に造林地を集積し、再造林を拡大！

- ・再造林面積 令和3年度：394ha → 令和6年度：735ha

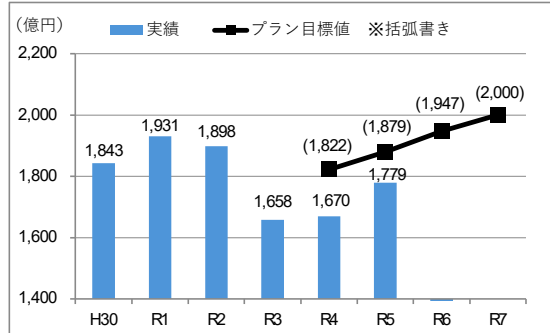
## ■漁業生産の安定化に向けた蓄養殖の取組を事業化！

- ・養殖ビジネス数 令和6年度：2件（サーモン、クルマエビ）

## (2) 主な代表指標の達成状況

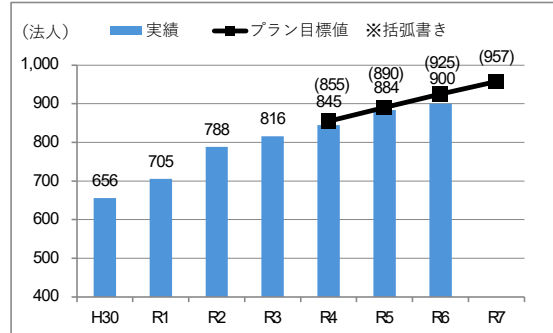
### ○農業産出額

(R5) 目標：1,879億円 実績：1,779億円 達成率94.7%



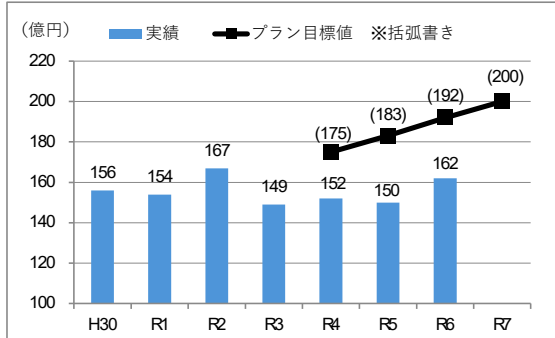
### ○認定農業法人数

(R6) 目標：925法人 実績：900法人 達成率97.3%



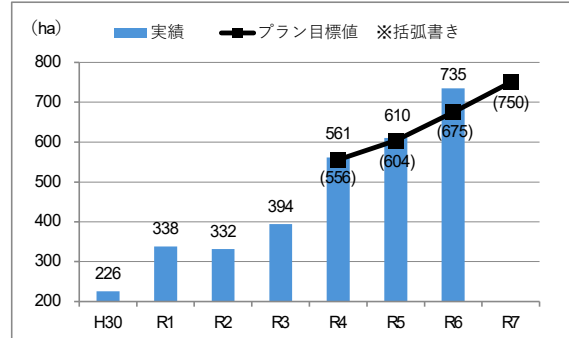
### ○主要園芸品目の系統販売額

(R6) 目標：192億円 実績：162億円 達成率84.4%



### ○再造林面積

(R6) 目標：675ha 実績：735ha 達成率108.9%



## ■主な成果指標の推移

| 指標                   | H27    | H30    | R1     | R2     | R3     | R4     | R5     | R6     | 伸び率<br>R6/H27 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 農業産出額(億円)            | 1,612  | 1,843  | 1,931  | 1,898  | 1,658  | 1,670  | 1,779  | —      | 110%          |
| 認定農業法人数(法人)          | 548    | 656    | 705    | 788    | 816    | 845    | 884    | 900    | 164%          |
| ほ場整備面積(ha)           | 86,994 | 89,356 | 90,162 | 90,981 | 91,743 | 92,504 | 93,052 | 93,577 | 108%          |
| 主要園芸品目の系統販売額(億円)     | 153    | 156    | 154    | 167    | 149    | 152    | 150    | 162    | 106%          |
| 秋田牛の出荷頭数(頭)          | 2,930  | 2,731  | 2,872  | 2,844  | 2,951  | 2,972  | 3,111  | 3,137  | 107%          |
| 秋田県産米のシェア(%)         | 6.14   | 5.95   | 6.07   | 6.29   | 5.95   | 6.07   | 5.85   | 5.91   | 96%           |
| 農産物の輸出額(百万円)         | 91     | 273    | 278    | 290    | 354    | 435    | 517    | 876    | 963%          |
| 農産物直売所の販売額(百万円)      | 5,881  | 6,753  | 6,274  | 6,378  | 6,423  | 6,598  | 6,686  | 7,896  | 134%          |
| 再造林面積(ha)            | 190    | 226    | 338    | 332    | 394    | 561    | 610    | 735    | 387%          |
| 素材生産量(千m³) ※燃料用含む    | 1,320  | 1,519  | 1,583  | 1,425  | 1,508  | 1,571  | 1,443  | 1,465  | 111%          |
| つくり育てる漁業対象種の生産額(百万円) | 606    | 600    | 393    | 457    | 427    | 491    | 363    | 285    | 47%           |
| 蓄養殖等に取り組む漁業経営体数(経営体) | 1      | 4      | 10     | 17     | 33     | 55     | 64     | 77     | 7700%         |

※R6実績未判明の指標の伸び率は、R5/H27で算出

## ■本県農業産出額の推移(内訳)

(単位：億円)

| 作目  | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 米   | 854   | 944   | 1,007 | 1,036 | 1,126 | 1,078 | 876   | 852   | 938   |
| 米以外 | 758   | 801   | 785   | 807   | 805   | 820   | 782   | 818   | 841   |
| 野菜  | 261   | 287   | 279   | 308   | 281   | 301   | 285   | 295   | 298   |
| 果実  | 64    | 72    | 69    | 72    | 84    | 89    | 75    | 85    | 81    |
| 花き  | 31    | 30    | 30    | 31    | 28    | 26    | 23    | 25    | 22    |
| 畜産  | 352   | 364   | 366   | 359   | 362   | 365   | 356   | 378   | 411   |
| その他 | 50    | 48    | 41    | 37    | 50    | 39    | 43    | 35    | 29    |
| 計   | 1,612 | 1,745 | 1,792 | 1,843 | 1,931 | 1,898 | 1,658 | 1,670 | 1,779 |

## 2 主な課題と今後の推進方針

### ■ 生産基盤の弱体化と世界的な食料不安

#### （課題）

- ・担い手の大幅な減少や労働力不足に加え、自然災害の激甚化・頻発化や資材・飼料価格の高騰、家畜伝染病のリスク増大などにより国内の生産基盤が弱体化してきています。
- ・世界人口の急増や地政学的リスクの高まりなどを背景に、世界的な食料不安が広がっており、広大な農地を有する本県には、労働力不足等を乗り越え、生産基盤を維持・強化し、我が国の食料供給を支えていくことが求められています。

#### 【今後の推進方針】

- ・法人化や農地の集約化により担い手の経営基盤を強化しつつ、移住就農を含む新規就農者の確保・育成・定着を図るとともに、地域の雇用と農地の受け皿となる企業的経営体や農業支援サービス事業体を育成します。
- ・水田の大区画化を進めるとともに、スマート技術の導入促進、温暖化対策技術の普及、環境保全型農業の拡大に取り組み、生産性の向上と持続可能な生産の両立を図ります。
- ・企業と連携した園芸・畜産の大規模生産拠点の整備に加え、土地利用型野菜の生産拡大や耕畜連携の横展開を図るなど、効率的で収益性の高い複合型生産構造を確立します。
- ・水稻の低コスト・省力生産を推進するとともに、需要の獲得による米の生産拡大や輸出に取り組むほか、輸入に依存している大豆・そば・飼料作物の生産拡大に取り組めます。
- ・パックライスの製造・販売など食の外部化・簡便化への対応や異業種連携による6次産業化などの取組を促進するとともに、農畜産物の輸出拡大に向け、オール秋田で輸出先国の規制に対応した産地づくりや効果的なプロモーションを展開します。

### ■ 環境負荷低減に向け農林水産業への期待が増大

#### （課題）

- ・地球温暖化対策への取組について、国際的な潮流が高まる中、脱炭素社会の実現と「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向け、農林水産分野における取組を一層強化する必要があります。

#### 【今後の推進方針】

- ・農業分野においては、化学肥料や農薬の使用量を抑えた環境保全型農業を拡大するとともに、水稻栽培における中干し期間の延長などJ-クレジットの取組を拡大します。
- ・林業分野においては、森林の若返りや多面的機能の持続的な発揮を目指し、再造林の促進や適切な森林管理に取り組むとともに、森林由来のJ-クレジットの取組を拡大します。
- ・水産分野においては、漁港や漁船の省エネルギー化によるCO<sub>2</sub>排出量削減を図るほか、藻場の保全などブルーカーボンの取組を推進します。

### ■ 林業の担い手不足と新設住宅着工数の減少

#### （課題）

- ・CO<sub>2</sub>吸収源や花粉発生源対策として主伐や計画的な再造林等の森林整備が求められる一方、施業を担う人材が不足しており、新規就業者の更なる確保と生産性の向上が急務となっています。

- ・人口減少や住宅価格の高騰を背景に、新設住宅着工戸数が減少しており、県産材の利用促進に加え、新たな販路の確保が求められています。

**【今後の推進方針】**

- ・即戦力となる人材の育成や労働環境の改善などにより担い手の確保・定着を図るとともに、デジタル技術の導入やスギ生育適地における路網整備等により生産性を高めます。
- ・住宅分野において輸入材から県産材への転換を促進するとともに、非住宅分野や中高層建築物への利用拡大を図るほか、輸出を促進します。

**■ 地球温暖化に伴う北方系魚種の漁獲量減少と担い手不足**

**（課題）**

- ・海水温上昇によるハタハタ等の資源減少や燃油・資材の高騰など、水産業を取り巻く厳しい環境変化への対応が急務となっています。
- ・これらの環境変化や魚価の低迷により漁業者の所得が低下しているほか、高齢化による廃業が相次ぐなど、本県水産業を担う人材の確保と生産性の向上が喫緊の課題となっています。

**【今後の推進方針】**

- ・引き続き、トラフグなど収益性の高い魚種の資源の維持・増大に取り組むとともに、新たな魚種・漁法への転換や漁港静穏域を活用した蓄養殖の取組を促進します。
- ・漁師直売による販売力の強化や水産物の高付加価値化を進めるとともに、新規就業者の確保・育成やスマート技術の導入等を促進し、生産性の向上を図ります。

**■ 農山漁村の活力と機能の低下**

**（課題）**

- ・中山間地域では、急速な人口減少を背景に、農地や水路、自然環境、伝統文化、地域コミュニティなどの維持が困難になってきています。
- ・農山漁村を維持・発展させていくためには、働く場づくりによる所得の創出と、安心して住み続けることができる基盤づくりが必要となっています。

**【今後の推進方針】**

- ・移住就農や半農半Xを促進し、地域を支える人材の確保・育成を図るとともに、農地や水路等の維持管理を担う共同活動組織の連携・統合を進めるほか、農地保全と生活支援等を一体的に行う農村RMOの形成に取り組みます。
- ・地域特産作物の生産振興など特色ある農業の推進と地域資源や観光等を組み合わせた新たなビジネスの創出を図るほか、クマ等による鳥獣被害防止対策やハード・ソフト一体となった防災・減災対策を推進します。



# 第2編

あきた農林水産ビジョンの  
目指す姿





## 第2編 あきた農林水産ビジョンの目指す姿

## 第1章

## 目指す姿

## 1 ビジョンの目指す姿

農業については、本県の広大な農地において、多様な担い手が新たな技術の活用等により、高い生産性と環境負荷低減を両立した収益性の高い持続可能な農業を実現することで、我が国の食料安全保障に貢献する食料供給基地を目指します。

林業・木材産業については、脱炭素社会の実現に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を促進し、その成長産業化と森林の有する多面的機能の維持・発揮を目指します。

水産業については、地球温暖化により海洋環境が変化する中、漁獲魚種の変化に対応した漁法への転換や操業の効率化、蓄養殖ビジネスの拡大を推進するとともに、新規就業者の育成を図りながら、水産業の持続的な発展を目指します。

また、農山漁村を支える人材・組織の育成や関係人口の拡大を推進するとともに、地域資源を活用したビジネスの創出や多面的機能の維持・発揮を図ることで、農山漁村の活性化を目指します。

## 2 2040年の理想像

## ○「稼げる農業の実現と県産農畜産物の輸出拡大」

スマート技術の普及により、農業の生産性が飛躍的に向上し、担い手が気候変動に適応した収益性の高い農業を展開するなど「稼げる農業」が実現するとともに、オール秋田での戦略的な取組により、高品質な県産農林水産物の輸出が大きく拡大しています。

## ○「脱炭素への貢献をチャンスに」

脱炭素化の潮流を追い風に、伐採後の再生林や森林由来のJ-クレジットなどの取組が社会から高く評価され、国内外において県産材の需要が拡大し、林業・木材産業が活性化しています。

## ○「新たな水産業が富をもたらす」

AIによる漁場予測や資源管理の最適化などにより、操業の効率化と持続可能性を両立した漁業が展開されるとともに、新たに漁獲される魚種や蓄養殖で生産された魚介類が豊かな富みを生み出し、水産業が活気に満ち溢れています。

## ○「活力ある農山漁村の実現」

関係人口など多様な人材の参画により農地・森林が適切に管理され、棚田では作物が豊かに実り、里山に光りが差し込むなど、美しい景観と多様な生態系がしっかりと守られ、農山漁村ならではの新ビジネスの定着により、移住・定住の流れが加速しています。

## あきた農林水産ビジョンの目指す姿

## 第2章

## あきた農林水産ビジョンの概要

## 施策1

## 日本の食を支える農業を実現する

本県の広大な農地において、多様な担い手が新たな技術の活用等により、高い生産性と環境負荷低減を両立した収益性の高い持続可能な農業を実現することで、我が国の食料安全保障に貢献する食料供給基地を目指します。

## 方向性1

産地を支える担い手の確保・育成

- 取組① 官民連携のプラットフォームによる新規就農者の総合的支援
- 取組② 担い手への農地の集積・集約化による規模拡大の推進
- 取組③ 雇用の受け皿となり地域農業をけん引する企業的経営体の育成
- 取組④ 後継者不在の農業法人等の円滑な経営継承の推進
- 取組⑤ 農業支援サービス事業体など営農を支える多様な組織・人材の育成
- 取組⑥ 農業保険制度の普及など農業者の経営リスクの軽減と農業団体の経営基盤の強化

## 方向性2

需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上

- 取組① 輸出や業務用需要の獲得と両輪で進める米の生産拡大
- 取組② 輸出拡大等に向けた乾田直播栽培など水稻の超低コスト・省力生産の推進
- 取組③ 高品質生産の徹底と戦略的な情報発信・販売によるサキホコレのブランド確立
- 取組④ 排水対策の徹底等による大豆・そばの単収・品質の向上

## 方向性3

収益性の高い複合型生産構造の確立

- 取組① 企業等の経営資源やノウハウを活用した園芸産地づくりの推進
- 取組② スマート技術等の導入による園芸作物の単収・品質の向上
- 取組③ ねぎやしいたけなど全国に名をはせる園芸作物の生産拡大
- 取組④ 秋田牛や比内地鶏等の畜産物の生産拡大
- 取組⑤ 飼料用とうもろこし等の自給飼料の生産拡大と耕畜連携の推進
- 取組⑥ 畜産物の安定生産に向けた防疫体制の強化

## 方向性4

農畜産物の付加価値向上と販路拡大

- 取組① 秋田県農畜産物輸出促進協議会を核にオール秋田で取り組む輸出拡大
- 取組② 贈答用や業務用など多様なニーズに対応した商品づくりと販路開拓の推進
- 取組③ 県産農産物を活用した商品開発や販売力の強化など6次産業化の促進
- 取組④ 取引企業との連携による効果的なプロモーションの展開

## 方向性5

脱炭素に貢献する農業生産の推進

- 取組① 生産者相互による有機栽培技術の研さんと農業・化学肥料の低減体系への転換促進
- 取組② 省エネルギー技術の導入などによる温室効果ガスの排出削減の取組促進
- 取組③ 農業分野におけるJ-クレジット制度の活用促進

## 方向性6

デジタル化等による飛躍的な生産性の向上

- 取組① 生産性の向上に向けたスマート技術の活用促進
- 取組② 地球温暖化に対応した品種や技術の開発・普及
- 取組③ スマート技術の導入効果を高める水田の大区画化と汎用化の推進

## 方向性7

「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力の強化

- 取組① 展示会への出展等による販路拡大とポータルサイト等を活用した情報発信の促進
- 取組② アジア市場を中心とした県産食品の輸出拡大
- 取組③ ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした県産日本酒のブランド化
- 取組④ 県内外の消費者に高い訴求性を持つ新商品の発掘とPR
- 取組⑤ “オリジナル”技術・品種・微生物を活用した付加価値の高い商品の開発
- 取組⑥ 輸出対象国のニーズに対応した商品開発

## 施策2

## 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する

脱炭素社会の実現に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を促進し、林業・木材産業の成長産業化と森林の有する多面的機能の維持・発揮を目指します。

## 方向性1

林業を支える人材の確保・育成

- 取組① 移住者や女性・若者などを含めた多様な新規就業者の育成
- 取組② 秋田林業大学校を核とした即戦力となる人材の育成
- 取組③ 女性・若者が働きやすい魅力的な労働環境づくり
- 取組④ 体験学習や多様な働き方の情報発信を通じた職業理解の促進

## 方向性2

脱炭素に貢献する再造林の拡大

- 取組① 造林者と伐採者の連携による効率的な再造林の促進
- 取組② 植栽密度や下刈り回数の低減など低コスト・省力造林技術の定着促進
- 取組③ 成長に優れたスギエリートツリー等の普及拡大
- 取組④ 森林由来のJ-クレジット制度の周知と認証取得に向けた支援

## 方向性3

生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大

- 取組① 効果的な路網整備の推進と高性能林業機械やスマート技術の導入促進
- 取組② 市場のニーズに対応した木材の加工・流通体制の強化
- 取組③ 建築物の木造・木質化の推進と県産材の利用促進
- 取組④ 実需者とのマッチングなどによる秋田スギ等の県産材の輸出拡大

## 方向性4

森林の有する多面的機能の維持・発揮

- 取組① 第50回全国育樹祭を契機とした森づくりの気運醸成
- 取組② 県民の参加による植樹活動や環境教育活動の推進
- 取組③ 県民の暮らしを守る保安林等の森林病害虫対策の推進

《代表指標》 農業産出額 現状(R5) 1,779億円 → 目標(R11) 2,525億円

## 業績指標

|          |                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方向性<br>1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者数</li> <li>新規就農者の5年後の定着率</li> <li>担い手経営体数</li> <li>担い手への農地集積率</li> <li>販売額1億円を超える農業経営体数</li> <li>集落型農業法人の経営継承数</li> <li>農業支援サービス事業体数</li> <li>農業保険制度面積カバー率（水稲）</li> </ul> | 現状(R6) 270人 → 目標(R11) 330人<br>現状(R6) 65% → 目標(R11) 70%<br>現状(R6) 9,380経営体 → 目標(R11) 7,710経営体<br>現状(R6) 72% → 目標(R11) 80%<br>現状(R6) 49経営体 → 目標(R11) 100経営体<br>現状(R6) 3経営体 → 目標(R11) 19経営体 【累積】<br>現状(R6) 41事業体 → 目標(R11) 54事業体<br>現状(R6) 79% → 目標(R11) 84% |
| 方向性<br>2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>水稲の収穫量</li> <li>水稲の直播栽培面積</li> <li>サキホコシの生産量</li> <li>大豆の10当たり収穫量</li> <li>そばの10a当たり収穫量</li> </ul>                                                                             | 現状(R6) 490,000 t → 目標(R11) 510,100 t<br>現状(R6) 1,103ha → 目標(R11) 1,500ha<br>現状(R6) 8,390 t → 目標(R11) 20,000 t<br>現状(R6) 122kg/10a → 目標(R11) 165kg/10a<br>現状(R6) 43kg/10a → 目標(R11) 60kg/10a                                                               |
| 方向性<br>3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>企業と連携して生産拡大する園芸品目の作付面積</li> <li>主要園芸品目の販売額</li> <li>秋田牛の出荷頭数</li> <li>肉用牛・酪農経営における飼料自給率</li> </ul>                                                                             | 現状(R6) 55ha → 目標(R11) 124ha<br>現状(R6) 162億円 → 目標(R11) 173億円<br>現状(R6) 3,137頭 → 目標(R11) 3,500頭<br>現状(R6) 47% → 目標(R11) 52%                                                                                                                                 |
| 方向性<br>4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>農畜産物の輸出額</li> <li>県のマッチングにより商談成立した商品の販売額</li> <li>6次産業化事業体販売額</li> </ul>                                                                                                       | 現状(R6) 876百万円 → 目標(R11) 4,000百万円<br>現状(R6) 3,736百万円 → 目標(R11) 5,080百万円<br>現状(R6) 18,944百万円 → 目標(R11) 23,000百万円                                                                                                                                            |
| 方向性<br>5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>有機JAS認証ほ場面積</li> <li>特別栽培米の作付面積</li> <li>環境負荷低減事業活動実施計画の認定数</li> <li>施設園芸における燃油削減技術の導入数</li> <li>農業分野におけるJ-クレジットの販売金額</li> </ul>                                               | 現状(R5) 375ha → 目標(R11) 400ha<br>現状(R6) 3,269ha → 目標(R11) 7,200ha<br>現状(R6) 60経営体 → 目標(R11) 2,050経営体<br>現状(R6) 82経営体 → 目標(R11) 117経営体 【累積】<br>現状(R6) 93百万円 → 目標(R11) 180百万円                                                                                |
| 方向性<br>6 | <ul style="list-style-type: none"> <li>スマート技術関連の試験研究成果数</li> <li>スマート技術を導入した農業法人の割合</li> <li>温暖化対策技術関連の試験研究成果数</li> <li>水稲うるち玄米の1等米比率</li> <li>ほ場整備面積</li> </ul>                                                      | 現状(R6) 17件 → 目標(R11) 34件 【累積】<br>現状(R6) — → 目標(R11) 75%<br>現状(R6) 9件 → 目標(R11) 20件 【累積】<br>現状(R6) 89% → 目標(R11) 90%<br>現状(R6) 93,577ha → 目標(R11) 96,010ha 【累積】                                                                                            |
| 方向性<br>7 | <ul style="list-style-type: none"> <li>年商20億円以上の食品事業者数</li> <li>加工食品・日本酒の輸出金額</li> <li>総食研の技術支援による新商品開発件数</li> </ul>                                                                                                  | 現状(R6) 14社 → 目標(R11) 17社<br>現状(R6) 990百万円 → 目標(R11) 1,520百万円<br>現状(R6) 86件 → 目標(R11) 87件                                                                                                                                                                  |

《代表指標》 林業産出額 現状(R5) 187億円 → 目標(R11) 240億円

## 業績指標

|          |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                  |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方向性<br>1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規林業就業者数</li> <li>就業後3年未満の定着率</li> <li>Aターンによる移住就業者数</li> <li>林業従事者数</li> <li>秋田林業大学の受講者数</li> </ul> | 現状(R6) 152人 → 目標(R11) 160人<br>現状(R6) 65% → 目標(R11) 80%<br>現状(R6) 17人 → 目標(R11) 20人<br>現状(R6) 1,417人 → 目標(R11) 1,560人<br>現状(R6) 24人 → 目標(R11) 30人 |
| 方向性<br>2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>再造林面積</li> <li>植栽密度</li> <li>スギエリートツリーの造林面積</li> <li>森林由来のJ-クレジットの販売金額</li> </ul>                    | 現状(R6) 735ha → 目標(R11) 790ha<br>現状(R6) 2,300本/ha → 目標(R11) 2,200本/ha<br>現状(R6) — → 目標(R11) 159ha<br>現状(R6) 886百万円 → 目標(R11) 1,350百万円             |
| 方向性<br>3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>素材生産量</li> <li>県産材出荷量</li> <li>木材製品の輸出額</li> </ul>                                                   | 現状(R6) 1,465千㎡ → 目標(R11) 1,700千㎡<br>現状(R6) 504千㎡ → 目標(R11) 562千㎡<br>現状(R6) 95百万円 → 目標(R11) 155百万円                                                |
| 方向性<br>4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>森づくり活動等への参加者数</li> <li>松くい虫被害量</li> </ul>                                                            | 現状(R6) 28,190人 → 目標(R11) 35,000人<br>現状(R6) 26,075㎡ → 目標(R11) 7,000㎡                                                                              |

## 施策3

## 環境変化に対応した新たな水産業を実現する

地球温暖化により海洋環境が変化する中、漁獲魚種の変化に対応した漁法への転換や操業の効率化、蓄養殖ビジネスの拡大を推進するとともに、新規就業者の育成を図りながら、水産業の持続的な発展を目指します。

|                            |                                                                                                      |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方向性1<br>漁業を支える人材の確保・育成     | 取組① あきた漁業スクールを核とした新規就業者の育成<br>取組② ベテラン漁師が有する漁場情報や操業技術の継承の推進<br>取組③ 漁業体験やイベント等を通じた職業理解の促進             |
| 方向性2<br>つくり育てる漁業の推進        | 取組① 種苗放流等による市場評価の高い水産資源の維持・増大<br>取組② 漁港内の静穏域などを活用した蓄養殖ビジネスの拡大<br>取組③ 種苗放流や外来魚の駆除等による持続可能な内水面漁業の確立    |
| 方向性3<br>新たな漁業への挑戦          | 取組① 魚種の変化に対応した漁法の複合化や転換の促進<br>取組② 蓄養殖を含め水揚げが増加傾向にある魚種のブランド化と販路拡大の推進<br>取組③ 生成AI等のスマート技術の導入による操業等の効率化 |
| 方向性4<br>漁業生産の基盤となる漁場・漁港の整備 | 取組① 生産力の向上に向けた漁場整備やブルーカーボンの取組拡大<br>取組② 漁港施設等の機能強化と長寿命化の推進                                            |

## 施策4

## 活力あふれる明るい農山漁村を実現する

農山漁村を支える人材・組織の育成や関係人口の拡大を推進するとともに、地域資源を活用したビジネスの創出や多面的機能の維持・発揮を図ることで、農山漁村の活性化を目指します。

|                             |                                                                                       |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 方向性1<br>次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成 | 取組① 農山漁村の未来を拓く人材の育成と農村RMOの構築<br>取組② 農業体験や半農半Xの取組促進などによる交流人口・関係人口の創出                   |
| 方向性2<br>農山漁村ならではの多様なビジネスの創出 | 取組① 中山間地域の特色を生かした園芸作物の生産振興<br>取組② 地域に潜在する食や文化などの資源を活用したオンリーワンビジネスの創出                  |
| 方向性3<br>里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進 | 取組① 農地保全活動の促進と活動組織等の体制強化<br>取組② 農地利用の促進による荒廃農地の抑制<br>取組③ 鳥獣被害対策実施隊の活動強化や農作物の被害防止対策の推進 |
| 方向性4<br>防災・減災対策と施設の長寿命化の推進  | 取組① 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治水対策の推進<br>取組② 基幹的農業水利施設等の計画的な修繕・更新の実施                        |

《代表指標》 漁業産出額 現状(R5) 30億円 → 目標(R11) 32億円

## 業績指標

|          |                                                                    |                                                       |                                                                       |
|----------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 方向性<br>1 | ・あきた漁業スクールの研修受講者数<br>・あきた漁業スクールの指導者数<br>・新規漁業就業者数<br>・水揚げ実績のある漁業者数 | 現状(R6) 30人<br>現状(R6) 36人<br>現状(R6) 15人<br>現状(R6) 810人 | → 目標(R11) 30人<br>→ 目標(R11) 66人【累積】<br>→ 目標(R11) 15人<br>→ 目標(R11) 687人 |
| 方向性<br>2 | ・つくり育てる漁業の対象種の漁獲額<br>・蓄養殖の生産額                                      | 現状(R6) 231百万円<br>現状(R6) 36百万円                         | → 目標(R11) 267百万円<br>→ 目標(R11) 116百万円                                  |
| 方向性<br>3 | ・漁法の複合化・転換に取り組む漁業者数<br>・新たな魚種・漁法の対象魚種の平均単価<br>・スマート機器を搭載した漁船数      | 現状(R6) 12人<br>現状(R6) 2,160円/kg<br>現状(R6) 16隻          | → 目標(R11) 35人【累積】<br>→ 目標(R11) 2,340円/kg<br>→ 目標(R11) 26隻             |
| 方向性<br>4 | ・漁場整備数<br>・防波堤の嵩上げ等の防災機能強化整備延長<br>・漁港施設の修繕措置着手施設数                  | 現状(R6) 25箇所<br>現状(R6) —<br>現状(R6) —                   | → 目標(R11) 48箇所【累積】<br>→ 目標(R11) 188m【累積】<br>→ 目標(R11) 11箇所【累積】        |

《代表指標》 耕地面積 現状(R6) 145,600ha → 目標(R11) 144,500ha

## 業績指標

|          |                                                                          |                                               |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 方向性<br>1 | ・農山漁村活性化人材育成数<br>・農村RMOの設立数<br>・農村関係人口による地域貢献活動数                         | 現状(R6) 25人<br>現状(R6) 3組織<br>現状(R6) 5件         | → 目標(R11) 15人<br>→ 目標(R11) 15組織【累積】<br>→ 目標(R11) 12件               |
| 方向性<br>2 | ・中山間地域において生産振興する園芸品目の作付面積<br>・売上額250万円以上の新たな農村ビジネス数<br>・農家民宿の宿泊者数        | 現状(R6) 82ha<br>現状(R6) —<br>現状(R6) 26,501人     | → 目標(R11) 99ha<br>→ 目標(R11) 5件<br>→ 目標(R11) 36,500人                |
| 方向性<br>3 | ・農地保全活動面積<br>・遊休農地の発生防止・解消を図った農地面積                                       | 現状(R6) 102,284ha<br>現状(R6) 39ha               | → 目標(R11) 100,600ha<br>→ 目標(R11) 40ha                              |
| 方向性<br>4 | ・防災対策工事に着手した防災重点農業用ため池数<br>・治山対策に着手した山地災害危険地区数<br>・長寿命化対策に着手した基幹的農業水利施設数 | 現状(R6) 44箇所<br>現状(R6) 2,175地区<br>現状(R6) 209箇所 | → 目標(R11) 83箇所【累積】<br>→ 目標(R11) 2,267地区【累積】<br>→ 目標(R11) 228箇所【累積】 |



## SDGs との関係

- SDGs は、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて採択されました。
- 2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標として、貧困の解消やジェンダー平等の実現など、17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものです。

本ビジョンの4つの施策ごとの主な取組とSDGsの各目標との関係は次のとおりです。

### 【施策1】 日本の食を支える農業を実現する



### 【施策2】 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する



### 【施策3】 環境変化に対応した新たな水産業を実現する



### 【施策4】 活力あふれる明るい農山漁村を実現する



# 第3編

目指す姿を実現するための  
施策展開



## 第1章

## あきた農林水産ビジョンのポイント

## 【現状・課題】

担い手の減少

燃油・資材価格  
の高止まり

地球温暖化

集落機能の低下

## ▶ 日本の食を支える農業を実現する

## ○官民連携のプラットフォームによる新規就農者の総合的支援

- ・官民の力を結集し、技術習得や農地確保、資金調達などの一連の取組を支援
- ・栽培技術と経営ノウハウを実践的に学ぶトレーニングファームでの人材育成

## ○地域農業をけん引する企業的経営体の育成

- ・販売額1億円以上の大規模法人の設立など集落型農業法人の連携・統合の促進

## ○営農を支える多様な組織・人材の育成

- ・営農をサポートする農業支援サービス事業体など新たな担い手の育成
- ・外国人材の活用促進に向けた情報収集と周知の強化

## ○米の輸出拡大等に向けた超低コスト生産の推進

- ・新たな技術として期待される乾田直播栽培技術の確立と湛水直播栽培の普及拡大
- ・超低コスト生産に取り組むモデル経営体の育成

## ○全国に名をはせる園芸・畜産の産地づくり

- ・企業の有する技術・資本・販売網を活用した野菜産地づくり
- ・園芸・畜産の生産拡大とスマート化を加速する機械・施設の導入支援
- ・飼料用とうもろこし等の生産・利用拡大に向けた技術の確立・普及

## ○農畜産物輸出促進協議会を核とした輸出拡大

- ・新たな輸出先国の開拓に向けたテストマーケティングの実施
- ・輸出先国の規制やニーズに対応した産地づくりの推進

## ○脱炭素への貢献

- ・省エネルギー技術の導入などによる温室効果ガスの排出削減
- ・水稻栽培の中干し期間の延長など農業分野におけるJ-クレジット制度の活用促進

## ○環境保全型農業の推進

- ・有機栽培に取り組む生産者で組織する研究会を核とした技術研さんの促進
- ・総合的病害虫・雑草管理等の導入による農薬・化学肥料低減体系への転換促進

## ○スマート技術の活用促進

- ・スマート技術の導入効果の提示と実証ほを活用した普及促進
- ・水田の大区画化などスマート技術の導入効果を最大限発揮する基盤整備の推進

## ○地球温暖化など環境変化への対応

- ・新たな品目の導入や作期の拡大に関する試験研究の実施
- ・水稻・園芸・畜産における高温対策技術の実証・普及

【施策の展開方向】

- 県内外からの担い手の確保・育成
- 単収向上・低コスト化・省力化による生産性の向上
- 海外マーケットへの攻勢
- 地球温暖化など環境変化への対応と脱炭素への貢献



- 稼ぐ力の向上
- 脱炭素社会の実現
- コミュニティ機能の強化

▶ 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する

- 林業におけるAターンの強化
  - ・ 林業経営体における魅力ある労働環境づくり
- 脱炭素への貢献
  - ・ 低コスト造林における造林者と伐採者の連携による労務協力等の推進
  - ・ 成長に優れたスギエリートツリー等の普及拡大
  - ・ 森林由来のJ-クレジット制度の周知と認証取得に向けたサポート強化
- 生産・供給体制の強化
  - ・ スギ生育適地での効果的な路網整備とデジタル技術による路網情報の共有
  - ・ ICT等の先端技術を搭載した高性能林業機械の導入促進
- 県産材の利用促進と販路拡大
  - ・ 非住宅分野における県産材利用モデル施設の創出
  - ・ 台湾などへの輸出拡大に向けた実需者と県内製材工場のマッチングの推進

▶ 環境変化に対応した新たな水産業を実現する

- 漁業における人材育成の強化
  - ・ あきた漁業スクールにおける就業体験や実践研修の充実・強化
- 海洋環境の変化への対応
  - ・ 漁港内の静穏域を活用した蓄養殖ビジネスの拡大
  - ・ 魚種の変化に対応した漁法の複合化・転換の促進
- スマート技術の導入による操業等の効率化
  - ・ 生成AIの活用による漁場予測の試行

▶ 活力あふれる明るい農山漁村を実現する

- 地域を支える人材・組織の育成
  - ・ 農村RMOの設立に向けた合意形成から活動実証までに至る一連の取組を支援
- 農山漁村ならではのビジネスの創出
  - ・ 冷涼な気候を生かした夏秋いちご等の生産拡大
  - ・ 食や文化など地域に潜在する資源を活用したオンリーワンビジネスの創出
- 農地保全と鳥獣被害防止対策の強化
  - ・ 農地保全活動組織の連携・統合による体制強化や鳥獣被害対策実施隊の活動強化

## 第2章 施策の展開方向

### 施策1 日本の食を支える農業を実現する

#### 施策のねらい

本県の広大な農地において、多様な担い手が新たな技術の活用等により、高い生産性と環境負荷低減を両立した収益性の高い持続可能な農業を実現することで、我が国の食料安全保障に貢献する食料供給基地を目指します。



ロボットトラクターによる耕起作業



農業の担い手



園芸メガ団地

#### 【代表指標】

| 指標名     | 単位 | 基準年 |       | 目標値   |       |       |       |
|---------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|         |    | 年   | 実績値   | R8    | R9    | R10   | R11   |
| ★ 農業産出額 | 億円 | R5  | 1,779 | 2,403 | 2,495 | 2,508 | 2,525 |

※★は秋田県総合計画で設定している成果指標（以下同じ）

#### 現状と課題

##### 〔世界的な食料不安〕

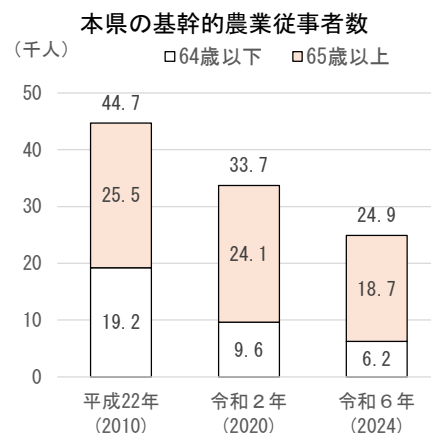
世界人口の急増や地政学的リスクの高まりに加え、地球温暖化の進行などを背景として、世界的な食料不安が顕在化しており、食料安全保障の確保がますます重要となっています。

##### 〔労働力不足と資材価格の高騰〕

生産現場では、人口減少や高齢化に伴い労働力が大幅に減少しているほか、資材・飼料価格の高止まりによるランニングコストの増加や建設費の高騰による投資費用の増大が課題となっています。

##### 〔環境負荷低減への対応〕

脱炭素社会の実現と「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向け、環境保全型農業の取組の拡大が求められています。



出典：農林水産省「農林業センサス」  
「農業構造動態調査」



## 方向性及び取組レベルの展開方向

### 方向性1 産地を支える担い手の確保・育成

県内外から就農希望者を呼び込んで就農・定着を図るとともに、農地の集積・集約化による担い手の経営基盤の強化や経営感覚に優れた企業的経営体の育成を進めるほか、多様な働き手を確保し、地域農業の持続的な発展を図ります。

#### 【主な取組】

- (1) 官民連携のプラットフォームによる新規就農者の総合的支援
  - ・県ポータルサイトなどを活用した就農希望者への情報発信の充実・強化
  - ・移住者を含む新規就農者を呼び込むための仕組みの構築
  - ・研修制度の充実・強化とトレーニングファームを活用した人材育成
- (2) 担い手への農地の集積・集約化による規模拡大の推進
  - ・地域計画のブラッシュアップに向けたコーディネーター機能の強化
  - ・ほ場整備を契機とした担い手への農地の集積・集約化の促進
  - ・経営規模の拡大に伴い必要となる施設・機械の整備促進
- (3) 雇用の受け皿となり地域農業をけん引する企業的経営体の育成
  - ・担い手の経営発展に向けた支援体制の強化
  - ・メガファームの設立など集落型農業法人の連携・統合の促進
- (4) 後継者不在の農業法人等の円滑な経営継承の推進
  - ・経営アドバイザーの派遣等による経営継承計画の策定や経営改善の促進
  - ・人材確保に向けた就業環境の整備促進
- (5) 農業支援サービス事業体など営農を支える多様な組織・人材の育成
  - ・営農をサポートする農業支援サービス事業体など新たな担い手の育成
  - ・外国人材の活用促進に向けた情報収集と周知の強化
  - ・地域をリードする女性農業者等の育成
  - ・農業委員や農協役員等における女性登用の促進
- (6) 農業保険制度の普及など農業者の経営リスクの軽減と農業団体の経営基盤の強化
  - ・自然災害等のリスクに備える農業保険制度の普及促進
  - ・総合農協に対する指導監督による経営の健全性確保



女性農業者の販売活動

#### 【業績指標】

| 指標名                | 単位  | 基準年 |       | 目標値   |       |       |       |
|--------------------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|                    |     | 年   | 実績値   | R8    | R9    | R10   | R11   |
| ★新規就農者数            | 人   | R6  | 270   | 315   | 320   | 325   | 330   |
| ★新規就農者の5年後の定着率     | %   | R6  | 65.1  | 70.0  | 70.0  | 70.0  | 70.0  |
| ★担い手※経営体数          | 経営体 | R6  | 9,380 | 8,700 | 8,390 | 8,100 | 7,710 |
| ★担い手※への農地集積率       | %   | R6  | 71.6  | 73.0  | 75.0  | 78.0  | 80.0  |
| ★販売額1億円を超える農業経営体数  | 経営体 | R6  | 49    | 70    | 80    | 90    | 100   |
| ★集落型農業法人の経営継承数【累積】 | 経営体 | R6  | 3     | 7     | 11    | 15    | 19    |
| 農業支援サービス事業体数       | 事業体 | R6  | 41    | 45    | 48    | 51    | 54    |
| 農業保険制度面積カバー率（水稻）   | %   | R6  | 79.0  | 81.0  | 82.0  | 83.0  | 84.0  |

※「担い手」は、認定農業者、集落営農組織、基本構想水準到達者

## 方向性2 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上

「サキホコレ」と「あきたこまち」を核とした戦略的な生産・販売を展開するとともに、多収性品種や超低コスト・省力技術の導入による収益性が高い稲作経営モデルの確立などにより、将来に渡り安定的に食料を供給できる産地づくりを推進します。

### 【主な取組】

- (1) 輸出や業務用需要の獲得と両輪で進める米の生産拡大
  - ・輸出の促進や業務用の拡大など新規需要の獲得
  - ・スマート技術の導入や共同利用施設の再編等による多様な需要への対応
  - ・安定的な生産・販売体制の構築に向けた事前契約等の推進
- (2) 輸出拡大等に向けた乾田直播栽培など水稻の超低コスト・省力生産の推進
  - ・新たな技術として期待される乾田直播栽培技術の確立と湛水直播栽培の普及拡大
  - ・超低コスト生産に取り組むモデル経営体の育成
  - ・スマート技術の実装による低コスト化と省人化の推進
- (3) 高品質生産の徹底と戦略的な情報発信・販売によるサキホコレのブランド確立
  - ・ICTを活用したデータに基づく栽培技術の確立・普及
  - ・ブランド力を定着させる販売チャネルの強化
  - ・認知度を全国的に高めるプロモーションの実施
- (4) 排水対策の徹底等による大豆・そばの単収・品質の向上
  - ・排水対策や適期作業の励行など基本技術の徹底に向けた指導の強化
  - ・大豆の開花期追肥など単収向上技術の普及拡大
  - ・子実用とうもろこしを組み入れた大豆の輪作体系の確立



乾田直播栽培



うまさ満開「サキホコレ」



満開のそばの花

### 【業績指標】

| 指標名          | 単位     | 基準年 |         | 目標値     |         |         |         |
|--------------|--------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|              |        | 年   | 実績値     | R8      | R9      | R10     | R11     |
| ★ 水稻の収穫量     | t      | R6  | 490,000 | 484,900 | 508,200 | 509,300 | 510,100 |
| ★ 水稻の直播栽培面積  | ha     | R6  | 1,103   | 1,250   | 1,300   | 1,400   | 1,500   |
| ★ サキホコレの生産量  | t      | R6  | 8,390   | 9,500   | 13,000  | 16,500  | 20,000  |
| 大豆の10a当たり収穫量 | kg/10a | R6  | 122     | 130     | 140     | 150     | 165     |
| そばの10a当たり収穫量 | kg/10a | R6  | 43      | 55      | 58      | 59      | 60      |

## 方向性3 収益性の高い複合型生産構造の確立

企業等の経営資源を活用した産地形成や単収・品質の向上により園芸作物の生産拡大を図るとともに、畜産物の生産基盤の強化や飼料用とうもろこし等の自給飼料の生産拡大により競争力を高め、収益性の高い複合型生産構造を確立します。

### 【主な取組】

- (1) 企業等の経営資源やノウハウを活用した園芸産地づくりの推進
  - ・企業の有する栽培技術や資本、販売網を活用した野菜の生産拡大
  - ・トレーニングファームの活用による果樹等の新規生産者の育成
- (2) スマート技術等の導入による園芸作物の単収・品質の向上
  - ・JAグループとの連携による技術指導体制の強化
  - ・スマート技術や機械化体系の導入による効率的な生産方式への転換促進
  - ・気候変動に対応した技術の導入による安定生産の推進
- (3) ねぎやしいたけなど全国に名をはせる園芸作物の生産拡大
  - ・土地利用型野菜の生産拡大に向けた大規模法人の参入促進
  - ・大規模園芸拠点の整備による生産基盤の強化
  - ・意欲ある生産者の掘り起こしと施設・機械等の整備促進
  - ・栽培しやすい「NAMA H A G E ダリア」の開発と定着促進
- (4) 秋田牛や比内地鶏等の畜産物の生産拡大
  - ・生産基盤強化や収益力向上に向けた施設・機械等の整備促進
  - ・秋田牛や比内地鶏の販路拡大や品質向上の促進
  - ・食肉生産・流通拠点の機能強化に向けた施設・機械等の整備促進
- (5) 飼料用とうもろこし等の自給飼料の生産拡大と耕畜連携の推進
  - ・自給飼料の生産拡大に必要な機械導入や草地整備等の促進
  - ・飼料用とうもろこしの生産・利用拡大に向けた技術の確立と普及
  - ・耕畜連携による堆肥の活用促進に向けた散布体制の整備
- (6) 畜産物の安定生産に向けた防疫体制の強化
  - ・家畜防疫の拠点である家畜保健衛生所の再編整備
  - ・重大な家畜伝染病の発生に備えた衛生資材の備蓄や防疫演習の実施
  - ・県獣医師職員の確保に向けた修学資金制度等の運用



たまねぎの収穫



ねぎ



しいたけ



県有種雄牛「宝乃国」



比内地鶏

### 【業績指標】

| 指標名                    | 単位 | 基準年 |       | 目標値   |       |       |       |
|------------------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|                        |    | 年   | 実績値   | R8    | R9    | R10   | R11   |
| 企業と連携して生産拡大する園芸品目の作付面積 | ha | R6  | 55    | 83    | 97    | 111   | 124   |
| ★主要園芸品目の販売額            | 億円 | R6  | 162   | 166   | 169   | 171   | 173   |
| ★秋田牛の出荷頭数              | 頭  | R6  | 3,137 | 3,200 | 3,300 | 3,400 | 3,500 |
| 肉用牛・酪農経営における飼料自給率      | %  | R6  | 46.9  | 49.0  | 50.0  | 51.0  | 52.0  |



## 方向性4 農畜産物の付加価値向上と販路拡大

実需者等との連携により、多様なニーズに対応した商品・産地づくりを戦略的に進めるとともに、県産農畜産物のブランド力を高め、国内外のマーケットにおいて販路拡大を図ります。

### 【主な取組】

- (1) 秋田県農畜産物輸出促進協議会を核にオール秋田で取り組む輸出拡大
  - ・秋田県農畜産物輸出促進協議会による戦略の策定・推進
  - ・新たな輸出先国の開拓に向けたテストマーケティングの実施
  - ・輸出先国の規制やニーズに対応した産地づくりの推進
- (2) 贈答用や業務用など多様なニーズに対応した商品づくりと販路開拓の推進
  - ・企業と産地が一体となったブランド価値の高い商品づくりの促進
  - ・実需者のニーズに対応した県産農産物のマッチングの強化
- (3) 県産農産物を活用した商品開発や販売力の強化など6次産業化の促進
  - ・地域の様々な業種と連携した新商品開発や販路拡大等の促進
  - ・6次産業化に取り組む事業体の商品開発力や販売力の強化
- (4) 取引企業との連携による効果的なプロモーションの展開
  - ・企業の販売チャネルを活用したフェアの開催
  - ・県と縁のある大手企業の社員食堂等を活用したプロモーションの展開



タイでの秋田牛カット講習会



台湾でのトップセールス



百貨店での秋田フェア



6次産業化商品

### 【業績指標】

| 指標名                    | 単位  | 基準年 |        | 目標値    |        |        |        |
|------------------------|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|                        |     | 年   | 実績値    | R8     | R9     | R10    | R11    |
| ★ 農畜産物の輸出額             | 百万円 | R6  | 876    | 1,017  | 1,430  | 2,603  | 4,000  |
| 県のマッチングにより商談成立した商品の販売額 | 百万円 | R6  | 3,736  | 4,570  | 4,740  | 4,910  | 5,080  |
| 6次産業化事業体販売額            | 百万円 | R5  | 18,944 | 21,000 | 21,600 | 22,300 | 23,000 |



## 方向性5 脱炭素に貢献する農業生産の推進

有機栽培や特別栽培への転換と温室効果ガス排出削減の取組を推進するとともに、農業分野におけるJ-クレジット制度の活用を促進するなど、環境負荷の少ない農業生産を推進します。

### 【主な取組】

- (1) 生産者相互による有機栽培技術の研さんと農薬・化学肥料の低減体系への転換促進
  - ・有機栽培に取り組む生産者で組織する研究会を核とした技術研さんの促進
  - ・総合的病害虫・雑草管理や可変施肥技術等の導入促進
  - ・環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）の取得促進
- (2) 省エネルギー技術の導入などによる温室効果ガスの排出削減の取組促進
  - ・水田における秋耕や堆肥施用の促進
  - ・施設園芸における燃油削減技術の導入促進
  - ・省エネルギー機械への切替えや導入の促進
- (3) 農業分野におけるJ-クレジット制度の活用促進
  - ・水稻栽培における中干し期間の延長の取組拡大
  - ・バイオ炭の農地施用の取組拡大



乗用除草機による作業

### 【業績指標】

| 指標名                    | 単位  | 基準年 |       | 目標値   |       |       |       |
|------------------------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|                        |     | 年   | 実績値   | R8    | R9    | R10   | R11   |
| 有機JAS認証ほ場面積            | ha  | R5  | 375   | 382   | 389   | 395   | 400   |
| ★特別栽培米の作付面積            | ha  | R6  | 3,269 | 5,200 | 5,900 | 6,600 | 7,200 |
| 環境負荷低減事業活動実施計画の認定数     | 経営体 | R6  | 60    | 1,150 | 1,650 | 2,000 | 2,050 |
| 施設園芸における燃油削減技術の導入数【累積】 | 経営体 | R6  | 82    | 96    | 103   | 110   | 117   |
| ★農業分野におけるJ-クレジットの販売金額  | 百万円 | R6  | 93    | 128   | 145   | 163   | 180   |

### （参考）J-クレジット制度における農業分野の方法論

#### ■農林漁業者・食品産業事業者等による活用 が想定される主な方法論 2025年9月時点

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 省エネ | ボイラーの導入                            |
|     | ヒートポンプの導入                          |
|     | 空調設備の導入                            |
| 再エネ | 園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入             |
|     | バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替 |
| 農業  | 太陽光発電設備の導入                         |
|     | 家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌                |
|     | 家畜排せつ物管理方法の変更                      |
|     | 茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥  |
|     | バイオ炭の農地施用                          |
| 森林  | 水稻栽培における中干し期間の延長                   |
|     | 肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌                   |
|     | 森林経営活動<br>再造林活動                    |

#### ■農業分野の方法論



資料：農林水産省作成（抜粋）

## 方向性6 デジタル化等による飛躍的な生産性の向上

AIやロボット等のスマート技術の普及と大区画化などの基盤整備を一体的に推進することで、飛躍的に生産性を高めるとともに、地球温暖化に対応した品種・技術の開発・普及を進めます。

### 【主な取組】

#### (1) 生産性の向上に向けたスマート技術の活用促進

- ・栽培管理を効率化する高精度なほ場均平技術の開発
- ・リンゴ高密度植栽培におけるAIによる着果管理技術習得システムの開発
- ・スマート技術の導入効果の提示と実証ほを活用した普及促進
- ・生産性の向上に資するスマート農機等の導入促進

#### (2) 地球温暖化に対応した品種や技術の開発・普及

- ・高温登熟性に優れる水稲品種の開発・導入
- ・新たな品目の導入や作期の拡大に関する試験研究の実施
- ・水稲・園芸・畜産における高温対策技術の実証・普及

#### (3) スマート技術の導入効果を高める水田の大区画化と汎用化の推進

- ・水田の大区画化などスマート技術の導入効果を最大限発揮する基盤整備の推進
- ・営農計画に応じた排水対策など水田の汎用化に資する基盤整備の推進



小型多機能ロボットでの収穫作業



りんごの遮光資材の実証



3haの大区画水田

### 【業績指標】

| 指標名                   | 単位 | 基準年 |        | 目標値    |        |        |        |
|-----------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|                       |    | 年   | 実績値    | R8     | R9     | R10    | R11    |
| スマート技術関連の試験研究成果数【累積】  | 件  | R6  | 17     | 22     | 25     | 29     | 34     |
| ★スマート技術を導入した農業法人の割合   | %  | R6  | —      | 60.0   | 65.0   | 70.0   | 75.0   |
| 温暖化対策技術関連の試験研究成果数【累積】 | 件  | R6  | 9      | 13     | 15     | 17     | 20     |
| 水稲うるち玄米の1等比率          | %  | R6  | 88.7   | 90.0   | 90.0   | 90.0   | 90.0   |
| ★ほ場整備面積【累積】           | ha | R6  | 93,577 | 94,510 | 95,010 | 95,510 | 96,010 |

## 方向性7 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力の強化

県産品の売り込みの態勢強化や商談会等の開催のほか、海外市場での需要の伸びが見込まれる日本酒をはじめとした県産品の輸出促進に向けた取組を強化するとともに、秋田ならではの素材や技術等を活用した商品開発を促進します。

### 【主な取組】

- (1) 展示会への出展等による販路拡大とポータルサイト等を活用した情報発信の促進
  - ・秋田県ポータルサイト「千彩万食」を活用した販路拡大の促進
  - ・国内のバイヤーを招聘した「県産食材マッチング商談会」の開催
  - ・海外のバイヤー向けのデジタルカタログの制作
- (2) アジア市場を中心とした県産食品の輸出拡大
  - ・海外のバイヤーを招聘した意見交換や商談会の実施
  - ・海外展開を目指す事業者向けの輸出セミナーの開催
  - ・海外の展示会等への出展の促進
- (3) ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした県産日本酒のブランド化
  - ・県産日本酒の地域GI指定に向けた業界団体のサポート
  - ・地域GIを活用した日本酒のブランド化の促進
- (4) 県内外の消費者に高い訴求性を持つ新商品の発掘とPR
  - ・米どころの強みを生かした高品質な米加工品や日本酒等の開発の促進
  - ・商品開発やスキル向上に向けた「あきたの食のチャンピオンシップ」の実施
  - ・バイヤーニーズのデータベースを活用した商品開発の促進
- (5) “オリジナル”技術・品種・微生物を活用した付加価値の高い商品の開発
  - ・SDGsを推進するための技術開発や、低利用食材が有する機能性成分を活用した新商品の開発の促進
  - ・酒米新品種を活用した高品質な県産清酒の開発の促進
- (6) 輸出対象国のニーズに対応した商品開発
  - ・ハラル等の国際認証の取得の促進
  - ・海外の規制を満たした新商品の開発の促進



フード台湾 2025



食のチャンピオンシップ  
総合グランプリ受賞商品



県オリジナル酒造好適米  
を使用した新商品

### 【業績指標】

| 指標名                        | 単位  | 基準年 |     | 目標値   |       |       |       |
|----------------------------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
|                            |     | 年   | 実績値 | R8    | R9    | R10   | R11   |
| ★年商20億円以上の食品事業者数           | 社   | R6  | 14  | 16    | 16    | 17    | 17    |
| ★加工食品・日本酒の輸出金額             | 百万円 | R6  | 990 | 1,120 | 1,240 | 1,370 | 1,520 |
| ★総合食品研究センターの技術支援による新商品開発件数 | 件   | R6  | 86  | 84    | 85    | 86    | 87    |



## 施策2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する

### 施策のねらい

脱炭素社会の実現に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を促進し、林業・木材産業の成長産業化と森林の有する多面的機能の維持・発揮を目指します。



豊富な森林資源



高性能林業機械による作業



県民参加の植樹活動

#### 【代表指標】

| 指標名      | 単位 | 基準年 |     | 目標値 |     |     |     |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|          |    | 年   | 実績値 | R8  | R9  | R10 | R11 |
| ★ 林業産出額※ | 億円 | R5  | 187 | 218 | 228 | 233 | 240 |

※「林業産出額」には、燃料用、輸出用を含む

### 現状と課題

#### 〔 ネット・ゼロへの貢献 〕

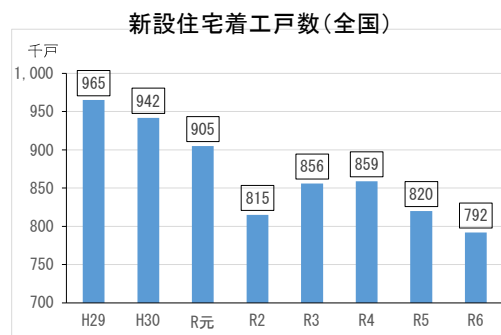
我が国の「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収や木材による炭素の貯蔵効果に期待が高まる中、豊富な森林資源を有する本県の役割が注目されています。

#### 〔 人材の確保と生産性の向上 〕

二酸化炭素吸収源や花粉発生源対策として、主伐や計画的な再造林等の森林整備がますます求められる中、施業を担う人材の更なる確保と生産性の向上が急務となっています。

#### 〔 新設住宅着工戸数の減少 〕

国内における人口減少や住宅価格の高騰を背景に、新設住宅着工戸数が減少しており、県産材の利用促進に加え、新たな販路の確保が求められています。



## 方向性及び取組レベルの展開方向

### 方向性1 林業を支える人材の確保・育成

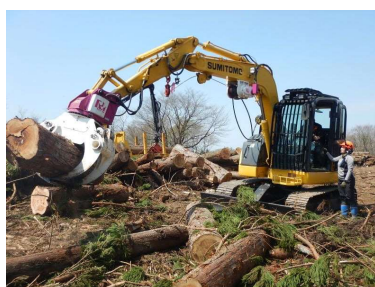
秋田林業大学校を核とした即戦力となる人材の育成を進めるとともに、林業の魅力発信や働きやすい労働環境の整備を通じて、林業就業者の育成・定着を図ります。

#### 【主な取組】

- (1) 移住者や女性・若者などを含めた多様な新規就業者の育成
  - ・ 無料職業紹介所による情報発信の強化
  - ・ 林業経営体や関係団体と連携したAターン就業の促進
- (2) 秋田林業大学校を核とした即戦力となる人材の育成
  - ・ SNSや広報誌など様々な媒体を活用した林業大学校の情報発信
  - ・ 林業経営体や関係団体と連携したカリキュラムの作成
  - ・ 専門家の協力によるスマート林業技術などの研修の実施
- (3) 女性・若者が働きやすい魅力的な労働環境づくり
  - ・ 林業経営体が行う魅力ある就業環境づくりの促進
  - ・ 林業労働災害の未然防止に向けた巡回指導の実施
  - ・ 秋田県林業女性会議の提言に基づく林業関係団体の取組促進
- (4) 体験学習や多様な働き方の情報発信を通じた職業理解の促進
  - ・ 高性能林業機械の実演・展示による林業の魅力発信イベント等の開催
  - ・ 県内の高校生を対象とした林業に関する体験学習の実施
  - ・ 林業に関する情報サイトの運営や市街地における林業の普及啓発



高校生を対象とした体験学習



秋田林業大学校での実習



秋田県林業女性会議による職場環境の改善に向けた提言

#### 【業績指標】

| 指標名           | 単位 | 基準年 |       | 目標値   |       |       |       |
|---------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|               |    | 年   | 実績値   | R8    | R9    | R10   | R11   |
| ★新規林業就業者数     | 人  | R6  | 152   | 160   | 160   | 160   | 160   |
| ★就業後3年未満の定着率  | %  | R6  | 65.0  | 69.0  | 73.0  | 77.0  | 80.0  |
| Aターンによる移住就業者数 | 人  | R6  | 17    | 20    | 20    | 20    | 20    |
| ★林業従事者数       | 人  | R6  | 1,417 | 1,500 | 1,530 | 1,540 | 1,560 |
| 秋田林業大学校の受講者数  | 人  | R6  | 24    | 30    | 30    | 30    | 30    |

**方向性2 脱炭素に貢献する再造林の拡大**

林業経営体へ造林とその後の保育を任せる造林地集積を促進するとともに、優良苗木の安定供給や低コスト・省力技術の普及拡大を図り、森林の若返りによる二酸化炭素吸収量の維持や森林資源の循環利用を目指します。

**【主な取組】**

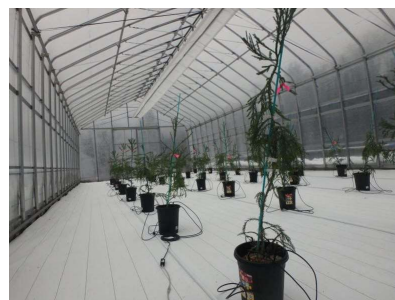
- (1) 造林者と伐採者の連携による効率的な再造林の促進
  - ・造林者と伐採者が連携する造林地集積ネットワークの構築
  - ・伐採情報の共有と労務協力等による効率的な施業の推進
  - ・森林所有者等に再造林の働きかけを行う「あきた造林マイスター」の育成
  - ・再造林を推進する気運の醸成に向けた情報発信
- (2) 植栽密度や下刈り回数の低減など低コスト・省力造林技術の定着促進
  - ・造林保育における低コスト・省力造林技術の導入促進と普及啓発
  - ・低コスト・省力化に資する先進技術を実践する人材の育成
- (3) 成長に優れたスギエリートツリー等の普及拡大
  - ・エリートツリー等の安定供給に向けた採種園の整備
  - ・コンテナ苗の生産拡大に向けた施設整備の促進
  - ・実践フィールドにおけるエリートツリー等の実証・展示
- (4) 森林由来のJークレジット制度の周知と認証取得に向けた支援
  - ・Jークレジット制度の普及啓発
  - ・新たに取り組む森林所有者等へのサポート強化
  - ・県有林におけるJークレジットの創出・販売



再造林（植栽作業）



下刈り機の操作研修



スギエリートツリーのミニチュア採種園

**【業績指標】**

| 指標名                | 単位   | 基準年 |       | 目標値   |       |       |       |
|--------------------|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|                    |      | 年   | 実績値   | R8    | R9    | R10   | R11   |
| ★再造林面積             | ha   | R6  | 735   | 760   | 770   | 780   | 790   |
| 植栽密度               | 本/ha | R6  | 2,300 | 2,275 | 2,250 | 2,225 | 2,200 |
| ★スギエリートツリーの造林面積    | ha   | R6  | —     | 62    | 78    | 79    | 159   |
| ★森林由来のJークレジットの販売金額 | 百万円  | R6  | 886   | 930   | 1,060 | 1,140 | 1,350 |



**方向性3 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大**

低コストかつ安定的な木材生産・流通体制を構築するとともに、県内外の住宅・非住宅及び中高層建築物への県産材の利用拡大を推進するほか、マーケット調査を踏まえた輸出体制の整備を図ります。

**【主な取組】**

- (1) 効果的な路網整備の推進と高性能林業機械やスマート技術の導入促進
  - ・スギ生育適地における効果的な林内路網の整備促進
  - ・デジタル技術の活用による路網情報の共有化
  - ・ICT等の先端技術を搭載した高性能林業機械の導入促進
  - ・生産現場での実証を通じた木材生産スマート化モデルの確立・普及
- (2) 市場のニーズに対応した木材の加工・流通体制の強化
  - ・秋田県原木需給会議による関係者間の情報共有
  - ・多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の整備
- (3) 建築物の木造・木質化の推進と県産材の利用促進
  - ・SNSの活用や首都圏展示会への出展等による「あきた材」のPR
  - ・県産材利用及び普及を進める県内外の工務店等の拡大
  - ・非住宅分野における県産材の利用拡大に向けたモデル施設の創出
- (4) 実需者とのマッチングなどによる秋田スギ等の県産材の輸出拡大
  - ・販路拡大に向けたプロモーションの実施
  - ・安定品質かつ定量出荷に向けた県内製材工場との情報共有
  - ・台湾などへの輸出拡大に向けた実需者と県内製材工場のマッチングの推進



高性能林業機械による作業



秋田スギを利用した木造の保育園舎



米国向けフェンス材

**【業績指標】**

| 指標名      | 単位              | 基準年 |       | 目標値   |       |       |       |
|----------|-----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|          |                 | 年   | 実績値   | R8    | R9    | R10   | R11   |
| ★素材生産量   | 千m <sup>3</sup> | R6  | 1,465 | 1,580 | 1,640 | 1,660 | 1,700 |
| ★県産材出荷量  | 千m <sup>3</sup> | R6  | 504   | 515   | 539   | 546   | 562   |
| 木材製品の輸出額 | 百万円             | R6  | 95    | 110   | 130   | 142   | 155   |

**方向性4 森林の有する多面的機能の維持・発揮**

森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、自治体に加え、ボランティア団体や教育機関などの多様な主体による森林整備等を促進するとともに、森林病虫害対策や環境保全対策による森林の健全化を図ります。

**【主な取組】****(1) 第50回全国育樹祭を契機とした森づくりの気運醸成**

- ・幅広い年代への開催意義の周知と気運醸成
- ・次世代を担う子供たち等を対象とした森林体験活動やイベントの実施
- ・豊富な森林資源を背景とした本県の森林・林業・木材産業の魅力発信

**(2) 県民の参加による植樹活動や環境教育活動の推進**

- ・新たな森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進
- ・ボランティア団体や自治会等による森づくり活動の促進
- ・森林環境教育の指導者養成・確保及び学習活動の促進

**(3) 県民の暮らしを守る保安林等の森林病虫害対策の推進**

- ・防除対象区域の絞り込みによる重点的な森林病虫害対策の実施
- ・主要道路周辺の安全確保に向けた枯死木等の伐採促進



全国育樹祭皇族殿下による  
お手入れ（大分県）



森づくり活動



枯死木の伐採

**【業績指標】**

| 指標名             | 単位             | 基準年 |        | 目標値    |        |        |        |
|-----------------|----------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|                 |                | 年   | 実績値    | R8     | R9     | R10    | R11    |
| ★ 森づくり活動等への参加者数 | 人              | R6  | 28,190 | 30,500 | 32,000 | 33,500 | 35,000 |
| 松くい虫被害量         | m <sup>3</sup> | R6  | 26,075 | 17,500 | 14,000 | 10,500 | 7,000  |

## 施策3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する

### 施策のねらい

地球温暖化により海洋環境が変化する中、漁獲魚種の変化に対応した漁法への転換や操業の効率化、蓄養殖ビジネスの拡大を推進するとともに、新規就業者の育成を図りながら、水産業の持続的な発展を目指します。



新規就業者による操業



サーモン養殖



輝サーモン

#### 【代表指標】

| 指標名     | 単位 | 基準年 |     | 目標値 |    |     |     |
|---------|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|
|         |    | 年   | 実績値 | R8  | R9 | R10 | R11 |
| ★ 漁業産出額 | 億円 | R5  | 30  | 31  | 31 | 31  | 32  |

### 現状と課題

#### 〔担い手不足の深刻化〕

高齢化により漁業就業者数は年々減少しており、水産業の担い手不足が深刻化していることから、新規就業者の確保や操業の効率化が求められています。

#### 〔環境変化への対応〕

地球温暖化を起因とした海洋環境の変化に伴い、水揚げされる魚種や漁獲量が大きく変動しているほか、燃油・資材の高騰により経営コストが増加しているなど、水産業を取り巻く環境変化への対応が急務となっています。

#### 〔小ロットゆえの市場価格の低迷〕

本県の水産物は、多種多様な魚介類が獲れるという強みがある一方で、ロットが小さいため、一般的な市場流通では取引価格が伸び悩んでいます。



多種多様な水産物



## 方向性及び取組レベルの展開方向

### 方向性1 漁業を支える人材の確保・育成

漁業の魅力とやりがい伝える情報発信や、就業に必要な技術を学ぶ各種研修を実施するとともに、ベテラン漁師が有する漁場情報や操業技術が円滑に継承される仕組みを整え、新規就業者の確保・育成を図ります。

#### 【主な取組】

- (1) あきた漁業スクールを核とした新規就業者の育成
  - ・様々な漁法を体験できるメニューの充実
  - ・就業希望者のニーズに応じた実践的な技術習得研修の実施
  - ・技術習得研修を受け入れる指導者の育成
- (2) ベテラン漁師が有する漁場情報や操業技術の継承の推進
  - ・後継者不在の漁業者と新規就業希望者のマッチング
  - ・後継者への技術や漁具の円滑な継承に向けた支援
  - ・デジタル技術の活用による漁場情報の円滑な継承
- (3) 漁業体験やイベント等を通じた職業理解の促進
  - ・SNS等を活用した漁業現場の情報発信
  - ・職業紹介や就職フェア等を通じた本県漁業の魅力発信
  - ・インターンシップ等による漁業体験の実施



あきた漁業スクールの研修



後継者への技術継承



中学生を対象とした職業紹介

#### 【業績指標】

| 指標名                | 単位 | 基準年 |     | 目標値 |     |     |     |
|--------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                    |    | 年   | 実績値 | R8  | R9  | R10 | R11 |
| あきた漁業スクールの研修受講者数   | 人  | R6  | 30  | 30  | 30  | 30  | 30  |
| あきた漁業スクールの指導者数【累積】 | 人  | R6  | 36  | 48  | 54  | 60  | 66  |
| ★新規漁業就業者数          | 人  | R6  | 15  | 15  | 15  | 15  | 15  |
| ★水揚げ実績のある漁業者数      | 人  | R6  | 810 | 759 | 735 | 711 | 687 |

## 方向性2 つくり育てる漁業の推進

海面漁業において、収益性の高い魚種の種苗放流や蓄養殖による漁業生産の安定化を進めるとともに、内水面漁業において、種苗生産体制の再構築や害敵駆除など資源管理を強化します。

### 【主な取組】

#### (1) 種苗放流等による市場評価の高い水産資源の維持・増大

- ・市場価値の高い魚種の種苗生産技術の確立と安定供給
- ・持続可能な漁業の実現に向けたハタハタ等の資源管理の実施
- ・天然再生産を含めた放流効果のモニタリングの実施



ヒラメ

#### (2) 漁港内の静穏域などを活用した蓄養殖ビジネスの拡大

- ・漁港内の静穏域を活用した蓄養殖技術の開発
- ・漁業者等による蓄養殖の実証試験の実施
- ・消波施設の整備による養殖適地の造成



トラフグ

#### (3) 種苗放流や外来魚の駆除等による持続可能な内水面漁業の確立

- ・内水面振興協議会による種苗生産体制の再構築
- ・外来魚等の被害調査や駆除の推進
- ・八郎湖におけるシジミ資源の増殖に向けた調査・研究



マダイ



放流用のヒラメの稚魚



マガキの養殖試験



活車エビ（養殖）

### 【業績指標】

| 指標名                | 単位  | 基準年 |     | 目標値 |     |     |     |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                    |     | 年   | 実績値 | R8  | R9  | R10 | R11 |
| ★ つくり育てる漁業の対象種の漁獲額 | 百万円 | R6  | 231 | 245 | 252 | 260 | 267 |
| ★ 蓄養殖の生産額          | 百万円 | R6  | 36  | 42  | 45  | 116 | 116 |



## 方向性3 新たな漁業への挑戦

環境変化に対応した新たな魚種・漁法への転換やスマート技術による操業の効率化を進めるとともに、水産物の高付加価値化と販路拡大を促進することにより、漁業経営の安定化を図ります。

### 【主な取組】

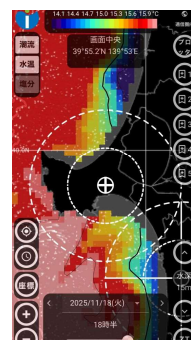
- (1) 魚種の変化に対応した漁法の複合化や転換の促進
  - ・増加する南方系魚種に対応した新漁法の実証
  - ・洋上風力発電施設の魚礁効果を生かした新たな漁法の調査・研究
  - ・漁法の複合化や転換に必要な漁具等の導入促進
- (2) 蓄養殖を含め水揚げが増加傾向にある魚種のブランド化と販路拡大の推進
  - ・鮮度維持や新商品開発等による高付加価値化の促進
  - ・新たな魚種や未利用魚の販路拡大
  - ・蓄養殖魚の知名度アップによる需要の獲得
- (3) 生成A I等のスマート技術の導入による操業等の効率化
  - ・海況予測システムの精度向上と漁業者への予測データの提供
  - ・漁場マップの自動作成システムの構築
  - ・生成A Iの活用による漁場予測の試行
  - ・スマート技術の普及に向けた実証



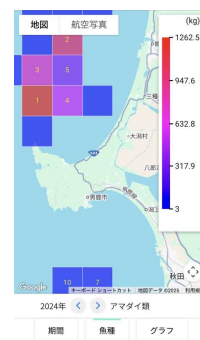
南方系魚種「アカアマダイ」



漁師直売の取組



海況予測システム



漁場マップ

### 【業績指標】

| 指標名                      | 単位   | 基準年 |       | 目標値   |       |       |       |
|--------------------------|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|                          |      | 年   | 実績値   | R8    | R9    | R10   | R11   |
| ★ 漁法の複合化・転換に取り組む漁業者数【累積】 | 人    | R6  | 12    | 20    | 25    | 30    | 35    |
| 新たな魚種・漁法の対象魚種の平均単価       | 円/kg | R6  | 2,160 | 2,200 | 2,250 | 2,300 | 2,340 |
| スマート機器を搭載した漁船数           | 隻    | R6  | 16    | 20    | 22    | 24    | 26    |

## 方向性4 漁業生産の基盤となる漁場・漁港の整備

魚礁・増殖場の整備や漁港施設の機能強化により生産力を高めるとともに、藻場の保全や設備の省エネルギー化により環境負荷の低減を図ります。

### 【主な取組】

#### (1) 生産力の向上に向けた漁場整備やブルーカーボンの取組拡大

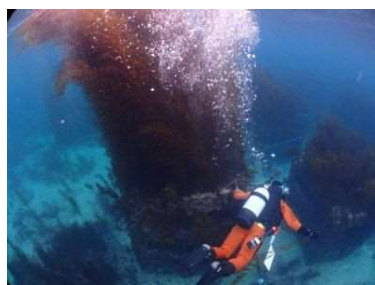
- ・魚礁の整備による漁業生産の安定化及び操業の効率化
- ・増殖場の整備による藻場の造成
- ・藻場の保全等に取り組む団体への支援

#### (2) 漁港施設等の機能強化と長寿命化の推進

- ・漁港施設等の省エネルギー化の推進
- ・防波堤の嵩上げ等による防災機能の強化
- ・漁港施設の長寿命化対策の計画的な実施



魚礁の設置



清掃により造成された藻場  
(アカモク)

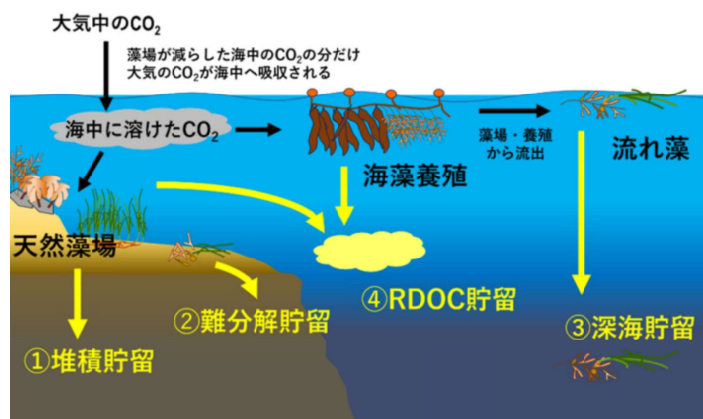


漁港施設の機能強化

### 【業績指標】

| 指標名                     | 単位 | 基準年 |     | 目標値 |     |     |     |
|-------------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                         |    | 年   | 実績値 | R8  | R9  | R10 | R11 |
| ★ 漁場整備数【累積】             | 箇所 | R6  | 25  | 39  | 42  | 47  | 48  |
| 防波堤の嵩上げ等の防災機能強化整備延長【累積】 | m  | R6  | —   | 36  | 103 | 173 | 188 |
| 漁港施設の修繕措置着手施設数【累積】      | 箇所 | R6  | —   | 5   | 7   | 9   | 11  |

### (参考) ブルーカーボン生態系におけるCO<sub>2</sub>貯留プロセス



#### ①堆積貯留

枯れた海草・海藻が藻場内の海底に堆積

#### ②難分解貯留

枯れた海草・海藻が長期間CO<sub>2</sub>に戻らない  
難分解性の細片となり藻場外の沿岸域に堆積

#### ③深海貯留

波浪などでちぎれた海草・海藻が流れ藻となり  
沖合に流出・沈降し深海へ長期間貯留

#### ④RDOC貯留

海草・海藻が放出される難分解性の溶存態有機炭素が長期間海水中に貯留

資料：国立研究開発法人水産研究・教育機構作成

## 施策4 活力あふれる明るい農山漁村を実現する

### 施策のねらい

農山漁村を支える人材・組織の育成や関係人口の拡大を推進するとともに、地域資源を活用したビジネスの創出や多面的機能の維持・発揮を図ることで、農山漁村の活性化を目指します。



地域活性化に向けたワークショップ



農家民宿での交流



伝統文化の継承

#### 【代表指標】

| 指標名  | 単位 | 基準年 |         | 目標値     |         |         |         |
|------|----|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|      |    | 年   | 実績値     | R8      | R9      | R10     | R11     |
| 耕地面積 | ha | R6  | 145,600 | 145,100 | 144,900 | 144,700 | 144,500 |

### 現状と課題

#### 〔農山漁村の活力低下〕

自然的・経済的・社会的に条件が不利な中山間地域では、平地農業地域を上回るペースで高齢化と人口減少が進行し、営農の継続やコミュニティの維持が困難になるなど、地域活力の低下が懸念されています。

#### 〔多面的機能の維持〕

深刻化する担い手・労働力不足を背景に荒廃農地が増加しており、里地里山が有する水源涵養や国土保全など多面的機能の維持が課題となっています。

#### 〔激甚化する自然災害や施設の老朽化の進行〕

気候変動の影響による自然災害が激甚化・頻発化しており、防災・減災・国土強靱化の取組の強化が求められています。

また、基幹的農業水利施設や漁港海岸保全施設、治山施設等の老朽化が進行しており、計画的な修繕・更新の実施が求められています。



防災重点農業用ため池の決壊の状況



## 方向性及び取組レベルの展開方向

### 方向性1 次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成

農山漁村の活性化の中心となる人材・組織の育成や関係人口の創出等により、人口減少下においても持続可能な農山漁村の形成を目指します。

#### 【主な取組】

##### (1) 農山漁村の未来を拓く人材の育成と農村RMOの構築

- ・地域の中心となり活動する担い手やコーディネーターとなる人材の育成
- ・農村RMOの形成に向けた支援体制の整備と取組地域の拡大

##### (2) 農業体験や半農半Xの取組促進などによる交流人口・関係人口の創出

- ・秋田に縁のある企業等との連携による人材の呼び込み
- ・農業体験やオーナー制度等による交流活動の更なる促進
- ・受入側と参加者側のニーズを踏まえた多様な半農半Xの取組促進



人材育成研修の修了生



半農半Xの取組



食を通じた交流活動

#### 【業績指標】

| 指標名              | 単位 | 基準年 |     | 目標値 |    |     |     |
|------------------|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|
|                  |    | 年   | 実績値 | R8  | R9 | R10 | R11 |
| ★ 農山漁村活性化人材育成数   | 人  | R6  | 25  | 15  | 15 | 15  | 15  |
| ★ 農村RMOの設立数【累積】  | 組織 | R6  | 3   | 6   | 9  | 12  | 15  |
| 農村関係人口による地域貢献活動数 | 件  | R6  | 5   | 6   | 8  | 10  | 12  |

#### (参考) 農村RMOのイメージ



農林水産省作成（一部抜粋）

## 方向性2 農山漁村ならではの多様なビジネスの創出

中山間地域の特色を生かした小規模でも収益性の高い園芸作物等の生産振興を図るとともに、観光業等の他業種と連携し、農山漁村の美しい自然や文化などの地域資源を生かした多様なビジネスの創出を促進します。

### 【主な取組】

#### (1) 中山間地域の特色を生かした園芸作物の生産振興

- ・冷涼な気候を生かした夏秋いちごやリンドウ等の生産拡大
- ・伝統野菜の種の保存と栽培技術指導の実施

#### (2) 地域に潜在する食や文化などの資源を活用したオンリーワンビジネスの創出

- ・加工・販売・飲食など地域の食を生かしたビジネスの創出
- ・農業体験等をコンテンツとした農泊ビジネスの起業促進
- ・地域の事業者等の連携による持続可能なビジネスモデルの構築



冷涼な気候に適した夏秋いちごの栽培



農泊ビジネス



特産品開発（白神山地ワインパイ）

### 【業績指標】

| 指標名                        | 単位 | 基準年 |        | 目標値    |        |        |        |
|----------------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|                            |    | 年   | 実績値    | R8     | R9     | R10    | R11    |
| ★ 中山間地域において生産振興する園芸品目の作付面積 | ha | R6  | 82     | 89     | 92     | 96     | 99     |
| ★ 売上額250万円以上の新たな農村ビジネス数    | 件  | R6  | —      | 5      | 5      | 5      | 5      |
| 農家民宿の宿泊者数                  | 人  | R6  | 26,501 | 30,500 | 32,500 | 34,500 | 36,500 |

### （参考）農山漁村における新ビジネスの事例

#### ■ がっこステーション活用推進協議会（北秋田市大阿仁）

- 秋田内陸線「比立内駅舎」を改装し加工所兼地域交流拠点を整備
- 加工所を拠点に漬物などの加工・販売事業を展開
- コワーキングスペースを地域交流の拠点として利用

（主な取組）

- ・「なめこの佃煮」など地場産農林水産物を使用した商品開発
- ・食文化の保存・継承に向けた学びの場「がっこの学校」の運営



漬物加工



コワーキングスペース



### 方向性3 里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進

地域内外の多様な人材による農地保全などの共同活動を促進し、里地里山の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、農作物の鳥獣被害防止対策や野生動物の出没抑制につながる里山整備を促進します。

#### 【主な取組】

##### (1) 農地保全活動の促進と活動組織等の体制強化

- ・活動組織等の連携・統合による広域化の推進
- ・多様な人材の参画による組織体制や活動の強化
- ・中山間地域における農用地の維持管理等の省力化の推進

##### (2) 農地利用の促進による荒廃農地の抑制

- ・荒廃農地を解消する農業者への支援
- ・省力的な作物の栽培など農地の粗放的利用の促進
- ・中山間地域における小規模基盤整備等の実施

##### (3) 鳥獣被害対策実施隊の活動強化や農作物の被害防止対策の推進

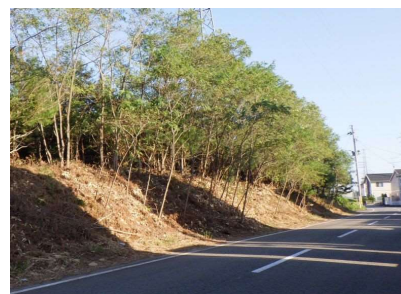
- ・市町村計画に基づく被害防止対策の推進
- ・被害防止対策研修会の開催
- ・野生鳥獣の出没抑制につながる緩衝帯の整備促進



農地保全活動（水路の泥上げ）



景観形成活動



野生鳥獣の出没抑制のための緩衝帯整備

#### 【業績指標】

| 指標名                  | 単位 | 基準年 |         | 目標値     |         |         |         |
|----------------------|----|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|                      |    | 年   | 実績値     | R8      | R9      | R10     | R11     |
| ★農地保全活動面積            | ha | R6  | 102,284 | 100,000 | 100,200 | 100,400 | 100,600 |
| 遊休農地の発生防止・解消を図った農地面積 | ha | R6  | 39      | 40      | 40      | 40      | 40      |

## 方向性4 防災・減災対策と施設の長寿命化の推進

気候変動の影響による災害リスクの高まりを踏まえ、流域全体で洪水被害等の軽減を図る流域治水や、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めるとともに、農業水利施設や漁港海岸保全施設、治山施設等の計画的な修繕・更新を実施します。

### 【主な取組】

#### (1) 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治水対策の推進

- ・ため池工事特措法に基づく集中的かつ計画的なハード対策の実施
- ・ため池への水位計設置や避難訓練などソフト対策の実施
- ・洪水被害軽減のための田んぼダムの取組促進
- ・山地災害の復旧及び予防対策の実施

#### (2) 基幹的農業水利施設等の計画的な修繕・更新の実施

- ・施設の定期的な点検・診断の実施
- ・施設の計画的な補修・老朽化対策の実施



防災重点農業用ため池の改修



治山対策



農業水利施設の老朽化対策

### 【業績指標】

| 指標名                          | 単位 | 基準年 |       | 目標値   |       |       |       |
|------------------------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|                              |    | 年   | 実績値   | R8    | R9    | R10   | R11   |
| ★ 防災対策工事に着手した防災重点農業用ため池数【累積】 | 箇所 | R6  | 44    | 55    | 66    | 75    | 83    |
| 治山対策に着手した山地災害危険地区数【累積】       | 地区 | R6  | 2,175 | 2,210 | 2,229 | 2,248 | 2,267 |
| ★ 長寿命化対策に着手した基幹的農業水利施設数【累積】  | 箇所 | R6  | 209   | 216   | 220   | 224   | 228   |

## 第4編

# 農林水産業の展望 ～10年後の姿～

## 1 農業経営体数

- 平成17年から令和6年までの20年間の変化をもとに回帰分析で推定しました。
- 農業経営体数は、令和15年には令和6年の約64%まで減少しますが、担い手への農地集積が更に進み、経営の大規模化の加速が見込まれます。

(単位：経営体)

| 項目          | R6年<br>基準年<br>(A) | R11年<br>(B) | R15年<br>(C) | 増減率   |       | 増減      |         |
|-------------|-------------------|-------------|-------------|-------|-------|---------|---------|
|             |                   |             |             | (B/A) | (C/A) | (B-A)   | (C-A)   |
| 農業経営体数      | 21,700            | 17,272      | 13,953      | 79.6% | 64.3% | △ 4,428 | △ 7,747 |
| うち担い手経営体数 ※ | 9,380             | 7,710       | 6,940       | 82.2% | 74.0% | △ 1,670 | △ 2,440 |

※「担い手経営体数」は、認定農業者数、集落営農組織数、基本構想水準到達者数の合計

## 2 労働力

### (1) 農業就業者数

- 平成17年から令和6年までの20年間の変化をもとに回帰分析で推定しました。
- 農業就業者は、令和11年で26,244人、令和15年で23,146人まで減少すると予想されます。

### (2) 林業従事者数

- スギ人工林が本格的な伐期を迎え、素材生産量が増加する中、秋田林業大学校を核として、即戦力となる人材の育成が進むとともに、就業環境の改善による定着が図られ、林業従事者は増加していくと見込んでいます。

### (3) 漁業就業者数

- 平成30年から令和5年までの推移からコーホート法及び回帰分析により推定しました。
- 漁業就業者は、令和11年で486人、令和15年で401人まで減少すると予想されます。

(単位：人)

| 項目       |    | 基準年<br>(A) |        | R11年<br>(B) |        | R15年<br>(C) |        | 増減率    |        | 増減      |         |
|----------|----|------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|--------|--------|---------|---------|
|          |    |            |        |             |        |             |        | (B/A)  | (C/A)  | (B-A)   | (C-A)   |
| 農業就業者    | R6 | 29,700     | 100.0% | 26,244      | 100.0% | 23,146      | 100.0% | 88.4%  | 77.9%  | △ 3,456 | △ 6,554 |
| 基幹的農業従事者 | R6 | 24,900     | 83.8%  | 20,784      | 79.2%  | 17,320      | 74.8%  | 83.5%  | 69.6%  | △ 4,116 | △ 7,580 |
| 雇用者(常雇い) | R6 | 1,700      | 5.7%   | 2,331       | 8.9%   | 2,429       | 10.5%  | 137.1% | 142.9% | 631     | 729     |
| 役員・構成員 ※ | R6 | 3,100      | 10.4%  | 3,129       | 11.9%  | 3,397       | 14.7%  | 100.9% | 109.6% | 29      | 297     |
| 林業従事者    | R6 | 1,417      | —      | 1,560       | —      | 1,630       | —      | 110.1% | 115.0% | 143     | 213     |
| 漁業就業者    | R5 | 630        | 100.0% | 486         | 100.0% | 401         | 100.0% | 77.1%  | 63.7%  | △ 144   | △ 229   |

※「役員・構成員」は、農業に年間150日以上従事する者

## 3 生産基盤

- 耕地面積は、平成30年から令和6年までの推移と、農地保全活動や遊休農地対策等による荒廃抑制の効果を考慮して推計した結果、令和11年で144,500ha、令和15年で143,700ha程度になると見込んでいます。
- スギ人工林面積は、本格的な利用期を迎えたことを背景に皆伐が進み、令和11年に235,202ha、令和15年に234,379haになると見込んでいます。

(単位: ha)

| 項目           | R 5 年<br>基準年<br>(A) |         |        | R 11 年<br>(B) |        | R 15 年<br>(C) |        | 増減率   |       | 増減      |         |
|--------------|---------------------|---------|--------|---------------|--------|---------------|--------|-------|-------|---------|---------|
|              |                     |         |        |               |        |               |        | (B/A) | (C/A) | (B-A)   | (C-A)   |
| 耕地面積         | R6                  | 145,600 | 100.0% | 144,500       | 100.0% | 143,700       | 100.0% | 99.2% | 98.7% | △ 1,100 | △ 1,900 |
| スギ人工林面積(民有林) | R5                  | 236,436 | —      | 235,202       | —      | 234,379       | —      | 99.5% | 99.1% | △ 1,234 | △ 2,057 |

## 4 産出額

### (1) 農業産出額

- 主要作目の作付面積・生産量・単価の推計をベースに産出額を推定しました。
- 農業産出額は令和11年で2,525億円、令和15年で2,536億円を見込んでいます。
- サキホコレをはじめとするプレミアム米や輸出用米・業務用米等の生産拡大により、米の産出額の増加を見込んでいます。
- また、園芸メガ団地を核としたねぎやアスパラガスなどの生産拡大に加え、排水対策等による園芸作物の単収・品質の向上、秋田牛・比内地鶏の生産基盤の強化や意欲ある畜産経営体の規模拡大などにより、園芸・畜産の産出額の増加を見込んでいます。

### (2) 林業産出額

- 木材生産量・需要量・単価の推計をベースに産出額を推定しました。
- 主伐の拡大に伴う素材生産量の増加や、生しいたけの生産拡大などにより、林業産出額は令和11年で240億円、令和15年で276億円を見込んでいます。
- 特用林産物である生しいたけについては、京浜中央卸売市場における「販売量・販売額・販売単価」の三冠王を6年連続で達成しており、令和11年で43億円、令和15年で45億円を見込んでいます。

### (3) 漁業産出額

- 主要魚種の漁獲量・単価などによるすう勢値をベースに産出額を推定しました。
- マダイ・ヒラメ・トラフグ等の市場評価の高い資源の維持・増大、蓄養殖や漁法の複合化・転換の促進による生産の安定化などにより、漁業産出額は令和11年で32億円、令和15年で36億円を見込んでいます。

(単位: 億円)

| 項目      | 基準年<br>(A) |        |  | R 11 年<br>(B) |        | R 15 年<br>(C) |        | 増減率    |        | 増減    |       |
|---------|------------|--------|--|---------------|--------|---------------|--------|--------|--------|-------|-------|
|         |            |        |  |               |        |               |        | (B/A)  | (C/A)  | (B-A) | (C-A) |
| 農業産出額   | 1,779      | 100.0% |  | 2,525         | 100.0% | 2,536         | 100.0% | 141.9% | 142.6% | 746   | 757   |
| 米       | 938        | 52.7%  |  | 1,581         | 62.6%  | 1,578         | 62.2%  | 168.6% | 168.2% | 643   | 640   |
| 野菜      | 306        | 17.2%  |  | 359           | 14.2%  | 360           | 14.2%  | 117.3% | 117.6% | 53    | 54    |
| 果樹      | 81         | 4.6%   |  | 95            | 3.8%   | 96            | 3.8%   | 117.3% | 118.5% | 14    | 15    |
| 花き      | 22         | 1.2%   |  | 25            | 1.0%   | 24            | 0.9%   | 113.6% | 109.1% | 3     | 2     |
| 畜産      | 411        | 23.1%  |  | 431           | 17.1%  | 444           | 17.5%  | 104.9% | 108.0% | 20    | 33    |
| その他     | 21         | 1.2%   |  | 34            | 1.3%   | 34            | 1.3%   | 161.9% | 161.9% | 13    | 13    |
| 林業産出額   | 187        | 100.0% |  | 240           | 100.0% | 276           | 100.0% | 128.5% | 147.9% | 53    | 89    |
| うち生しいたけ | 36         | 19.4%  |  | 43            | 17.9%  | 45            | 16.4%  | 118.2% | 124.6% | 7     | 9     |
| 漁業産出額   | 30         | —      |  | 32            | —      | 36            | —      | 108.3% | 120.6% | 2     | 6     |

※ 基準年: 「農業産出額」、「林業産出額」、「漁業産出額」はR5。 ※ 「野菜」には「いも類」を含む。



# 現状の担い手

**令和 6 年**

**担い手の集積率 (%) 71.6%**  
うち認定農業者 61.1%

**認定農業者（法人）  
【900経営体】**

32.9千ha  
【22.6%】

- ①土地利用型/集落型(米、大豆主体)  
15.9千ha／244経営体(65ha/経営体)
- ②複合型/集落型(水稻＋野菜・花き等)  
8.4千ha／161経営体(52ha/経営体)
- ③土地利用型/一戸法人(米、大豆主体)  
4.4千ha／191経営体(23ha/経営体)
- ④複合型/一戸法人(水稻＋野菜・花き等)  
3.0千ha／117経営体(26ha/経営体)
- ⑤園芸専作型(野菜、花き、果樹)  
784ha／112経営体(7ha/経営体)
- ⑥畜産専作型  
451ha／75経営体(6ha/経営体)

**認定農業者（個別）  
【7,023経営体】**

56.0千ha  
【38.5%】

水稻主体  
29.3千ha／2,928経営体(10.0ha/経営体)

複合経営  
25.6千ha／3,644経営体

- ①園芸 23.2千ha／3,308経営体(7.2ha/経営体)
- ②畜産 2.4千ha／336経営体(7.0ha/経営体)

園芸・畜産専作  
1,143ha／451経営体

- ①園芸 520ha／359経営体(1.4ha/経営体)
- ②畜産 623ha／92経営体(6.8ha/経営体)

集落営農(7.1%) 10.2千ha／283経営体

基本構想水準到達者(3.5%) 5.1千ha

その他農業者(28.4%) 41.4千ha

# 将来の担い手像①

令和11年

担い手の集積率(%) 80.0%  
うち認定農業者 70.9%

増加

新規就農者

減少

認定農業者（法人）  
【1,125経営体】

46.8千ha  
【32.4%】

- ①土地利用型/集落型(米、大豆主体)  
22.4千ha/320経営体(70ha/経営体)
- ②複合型/集落型(水稻+野菜・花き等)  
13.1千ha/230経営体(57ha/経営体)
- ③土地利用型/一戸法人(米、大豆主体)  
6.0千ha/240経営体(25ha/経営体)
- ④複合型/一戸法人(水稻+野菜・花き等)  
4.2千ha/150経営体(28ha/経営体)
- ⑤園芸専作型(野菜、花き、果樹)  
700ha/100経営体(7ha/経営体)
- ⑥畜産専作型  
425ha/85経営体(5ha/経営体)

認定農業者（個別）  
【5,415経営体】

55.6千ha  
【38.5%】

水稻主体

28.2千ha/2,350経営体(12.0ha/経営体)

複合経営

26.4千ha/2,720経営体

- ①園芸 24.2千ha/2,540経営体(9.8ha/経営体)
- ②畜産 2.2千ha/180経営体(12.0ha/経営体)

園芸・畜産専作

961ha/345経営体

- ①園芸 571ha/285経営体(1.9ha/経営体)
- ②畜産 390ha/60経営体(6.5ha/経営体)

集落営農(6.6%)

9.5千ha/270経営体

基本構想水準到達者(2.5%) 3.6千ha

その他農業者(20.0%) 29.0千ha

# 現状の担い手

**令和 6 年**

**担い手の集積率 (%) 71.6%**  
うち認定農業者 61.1%

**認定農業者（法人）**  
**【900経営体】**

32.9千ha  
**【22.6%】**

- ①土地利用型/集落型(米、大豆主体)  
15.9千ha／244経営体(65ha/経営体)
- ②複合型/集落型(水稻＋野菜・花き等)  
8.4千ha／161経営体(52ha/経営体)
- ③土地利用型/一戸法人(米、大豆主体)  
4.4千ha／191経営体(23ha/経営体)
- ④複合型/一戸法人(水稻＋野菜・花き等)  
3.0千ha／117経営体(26ha/経営体)
- ⑤園芸専作型(野菜、花き、果樹)  
784ha／112経営体(7ha/経営体)
- ⑥畜産専作型  
451ha／75経営体(6ha/経営体)

**認定農業者（個別）**  
**【7,023経営体】**

56.0千ha  
**【38.5%】**

水稻主体  
29.3千ha／2,928経営体(10.0ha/経営体)

複合経営  
25.6千ha／3,644経営体

- ①園芸 23.2千ha／3,308経営体(7.2ha/経営体)
- ②畜産 2.4千ha／336経営体(7.0ha/経営体)

園芸・畜産専作  
1,143ha／451経営体

- ①園芸 520ha／359経営体(1.4ha/経営体)
- ②畜産 623ha／92経営体(6.8ha/経営体)

集落営農(7.1%) 10.2千ha／283経営体

基本構想水準到達者(3.5%) 5.1千ha

その他農業者(28.4%) 41.4千ha

## 将来の担い手像②

令和15年

担い手の集積率(%) 90.0%  
うち認定農業者 84.0%

増加

認定農業者（法人）  
【1,380経営体】

64.7千ha  
【45.0%】

- ①土地利用型/集落型(米、大豆主体)  
30.0千ha/400経営体(75ha/経営体)
- ②複合型/集落型(水稻+野菜・花き等)  
17.4千ha/280経営体(62ha/経営体)
- ③土地利用型/一戸法人(米、大豆主体)  
10.6千ha/330経営体(32ha/経営体)
- ④複合型/一戸法人(水稻+野菜・花き等)  
5.9千ha/190経営体(31ha/経営体)
- ⑤園芸専作型(野菜、花き、果樹)  
560ha/80経営体(7ha/経営体)
- ⑥畜産専作型  
350ha/100経営体(3.5ha/経営体)

新規就農者

認定農業者（個別）  
【4,630経営体】

56.0千ha  
【39.0%】

水稻主体  
29.4千ha/2,100経営体(14.0ha/経営体)

複合経営  
25.8千ha/2,245経営体

- ①園芸 24.3千ha/2,120経営体(11.2ha/経営体)
- ②畜産 1.5千ha/125経営体(12.0ha/経営体)

園芸・畜産専作  
842ha/285経営体

- ①園芸 642ha/245経営体(2.6ha/経営体)
- ②畜産 200ha/40経営体(5.0ha/経営体)

減少

集落営農(4.2%)

6.0千ha/230経営体

基本構想水準到達者(1.8%) 2.6千ha

その他農業者(10.0%) 14.3千ha





# 第5編

## 経営モデル (営農類型)

- 1 経営モデル試算の主な前提条件
- 2 経営モデル・営農類型

# 第6編

## 参 考 資 料

## 1 用語解説





